

4
2023

広報びばい

メロディー

巻 頭

市政報告

主な内容

令和5年度市政・教育行政執行方針

「泊まって応援びばい割」が始まります

令和4年度 美唄市地域おこし協力隊パネル展を行いました

水道料金減免を延長します

美唄市観光ビジョン（素案）への意見を募集します

ページ

4～14

15

16

17

18

テレビの8チャンネルで市の情報をお知らせしています

リモコン操作

8チャンネル→dボタン→黄色ボタン

美唄市公式
Facebook ↓



今月の表紙 2月20日「美唄市消防署・美唄警察署による落雪事故合同訓練」

落雪時期における消防と警察の連携強化を目的とした「美唄市消防署・美唄警察署による落雪事故合同訓練」が美唄市消防署で行われました。

本来、事故発生時は警察が現場の交通整理、消防は人命救助を行います。臨機応変な対応ができるよう訓練では、屋根の雪下ろし作業中に屋根雪とともに落下し生き埋めになった男性を、現場に先に到着した警察が救助にあたることを想定して行われました。

両署員約20人が参加し、ゾンデ棒と呼ばれる長さ4mの山岳救助用ステッキを使用した人命検索や、雪の中から人を発見した想定でスコップなどを使った救助訓練などに熱心に取り組みました。

市では、今後も警察など関係機関と連携しながら、「安全・安心なまちづくり」を進めていきます。

発行日／令和5年4月1日

発行／美唄市…第381号（通巻1285号）

E-mail／kouhoujouhou@city.bibai.lg.jp

編集／総務部美唄デザイン課

印刷／岸山印刷株式会社

市政報告

令和5年3月6日開会の令和5年

第1回市議会定例会で板東市長が行いました市政報告についてお伝えします。

令和5年第1回市議会定例会に当たり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

職員の新型コロナウイルス感染

はじめに、「職員の新型コロナウイルス感染」について申し上げます。

令和5年1月27日の市政報告以降から昨日までの間、北海道岩見沢保健所により、本市職員4名の感染が確認されましたが、業務において市民との接触がないことを確認し、その後、自宅療養等を経て、職場復帰しております。

新型コロナウイルス感染症に対する本市の対応

次に、「新型コロナウイルス感染症に対する本市の対応」について申し上げます。

北海道では、2月15日の対策本部会議において、基本的な感染防止対策を維持するとともに、「マスクの着用については、3月13日から個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることを基本とする」ことを決定し、周知を行っていくこととしています。

市としては、このような道の動向を踏まえ、3月1日の対策本部会議において、基本的な感染防止対策を継続するほか、マスク着用についても道と同様に取組を進めていくこととしております。

また、本定例会におきましては、令和4年度補正予算として、新型コロナウイルス感染症及び世界情勢等の影響によるエネルギー価格の高騰を受け、施設の指

定管理料に係る予算を新たに提案するとともに、令和5年度当初予算において、国の総合経済対策及び令和5年度予算案を踏まえ、必要な感染症対策予算を提案するものであります。

今後とも、市民の皆様が一日でも早く通常の生活や事業活動を取り戻すことができるよう、職員と一丸となって「市民の命と暮らしを守る」対策を切れ目なくしっかりと講じてまいります。

新型コロナウイルスワクチンの接種

次に、「新型コロナウイルスワクチンの接種」について申し上げます。

「オミクロン株対応2価ワクチン」の接種につきましては、接種対象者約18,000名のうち、接種要件を満たした17,206名に接種券を発送し、順次接種を進めているところであります。

今後のワクチン接種の在り方につつま

しては、国の動向をしっかりと見極めながら、必要な対応を行ってまいります。

ゼロカーボンシティ宣言

次に、「ゼロカーボンシティ宣言」について申し上げます。

国は、「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、北海道においても、「ゼロカーボン北海道」の実現を目指しているところであります。

本市においても、令和5年(2023年)3月1日、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しました。今後は、市民や事業者の皆様と連携を図りながら、脱炭素社会の実現に向けた取組をさらに推進してまいります。

ふるさと美唄応援寄附金

次に、「ふるさと美唄応援寄附金」について申し上げます。

「ふるさと美唄応援寄附金」につきましては、本年2月末日現在で、すでに昨年度の実績額を上回る16億5千万円のご寄附をいただいているところであります。

今後とも、たくさんの方々の美唄市に対する想いや期待にしっかりと応えるため、市民の皆様とともに美唄らしい地域づくりにより一層取り組んでまいります。

市立美唄病院の建替え

次に、「市立美唄病院の建替え」について申し上げます。

昨年、契約しました実施設計業務委託が完了し、工事費が確定したことから、工事費の変更に伴い2月22日の市議会臨時会において補正予算を議決するとともに、3月1日、株式会社ピーエス三菱を代表とした地元企業5社を含む9社で構成する「市立美唄病院建替え事業受注コンソーシアム」と工事請負契約を締結しました。

建替えに当たっては、国の地域医療構想に沿った「美唄らしい地域医療」の在り方として、「治し支える医療・地域完結型」を目指すとともに、保健・医療・福祉・介護・住まいとの連携による「地域包括ケアシステム」を構築するという、2つの取組を車の両輪として、これからの超高齢社会を支える基盤づくりを、全国に先駆けて、先導的に取り組んでまいります。

今後につきましては、事業スケジュールどおり、令和5年度末の完成に向けて着実に進めてまいります。

以上、申し上げます報告を終わります。

市政報告は、市役所2階総務課でお渡ししているほか、市のホームページ<https://www.city.bibai.hokkaido.jp/site/mayor/347.html>に掲載しています。



令和
5年度

市政・教育行政執行方針

3月6日開会の令和5年第1回市議会定例会初日に、板東市長および石塚教育長が行いました市政・教育行政執行方針についてお伝えします。

市政執行方針



はじめに

令和5年第1回市議会定例会の開会に当たり、市政運営の基本的な考え方を申し上げ、市民の皆様及び市議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が、市民の皆様からの厳粛な信託を受け、市政を担うこととなって、3年8か月が経ち、任期も残すところ4か月となりました。この間、市民、企業、各団体等の皆様との話し合いを重ね、美唄市の将来に対する想いの実現に努めるとともに、任期の大半を新型コロナウイルス感染症と向き合い、「市民の命と暮らしを守る」ことを最優先課題として、市民の皆様と感染防止対策に全力で取り組んでまいりました。

これまでの医療従事者の皆様の献身的なご努力をはじめ、市民や生産者・事業者の皆様の実績な取組に心から敬意と感謝を申

し上げるとともに、今後とも、一日でも早く通常の生活を取り戻すことができるよう、必要な対策を切れ目なくしっかりと講じてまいります。

ポスト・コロナに向けた動きとしましては、「生命」を基本テーマとして、働き方や住まい方、生き方の全体を含めた「地方分散型社会への移行」をはじめ、「若い世代のローカル志向、地元志向、田園回帰」など新たな時代の変化が加速するとともに、地域社会においては、かけがえのない経験と知恵を活かして本当の豊かさや幸福を追求する「本物が息づく地域づくり」が求められております。

私は、このような大きな時代の転換期の中で、どんなに人口減少や高齢化が進んでも、誰ひとり置き去りにしない「ともに支えあい分かち合う田園文化創造都市びばい」の実現に向けて、新たな決意のもと、令和5年度を「勇気をもって果敢に挑戦す

る年」として位置付け、これからの地域社会のあり方を先導的に発信・実現していく「美唄に暮らす喜びと誇りが感じられるまちづくり」に、市民の皆様とともに、全力で取り組んでまいります。

基本姿勢

令和5年度の市政執行に当たり、私の基本姿勢を申し上げます。

市政は、市民の厳粛な信託によるものであり、「市民の、市民による、市民のための市政」が基本であります。

これは、市民の皆様が市政の主役で、主権者であるということであり、「日本国憲法」前文にうたわれている人類普遍の原理であります。

私は、市の最高規範である「美唄市まちづくり基本条例」の3つの理念、つまり「人権の尊重」「平和の希求」「自然との共生」と、その基本原則である「市民主体のまちづくり」「情報の共有」「協働のまちづくり」に則り、市政の執行に当たってまいります。また、私は、市民の皆様からの信託に応え、市民の代表者として、この条例の理念を実現するため、法令等を遵守し、公平・公正かつ誠実に市政を執行し、市長としての責務を果たしてまいります。

さらに、条例に基づき、総合的かつ計画的な行政運営を図るために、「第7期美唄市総合計画」を推進してまいります。

主要施策

次に、令和5年度的主要施策について申し上げます。

令和5年度は、国の総合経済対策及び令和5年度予算案等を踏まえ、「第7期美唄市総合計画」の3年次目として、5つの挑戦により、各施策を推進してまいります。

ともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり

はじめに「ともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり」であります。

◆地域コミュニティ

地域コミュニティについては、「美唄市福祉のまちづくり条例」に基づき、集落支援員の調査活動の課題等を踏まえ、誰もが住み慣れた地域で、ともに支え合い、安心して暮らせるよう、住民自らが取り組む地域福祉活動に対する支援体制づくりに取り組んでまいります。

社会的孤立の問題については、地域住民や社会福祉協議会、支援機関、民生児童委員などとの連携を強化し、生活困窮者等の早期発見、早期支援に努めるとともに、地域課題とされる町内会やボランティア団体等の担い手育成、組織存続に向けた支援に、引き続き取り組んでまいります。

また、総合福祉センターや地域福祉会館については、市民の皆様がより一層地域コミュニティの拠点施設として利用していただけのような適切な管理に努めてまいります。

さらに、町内会等で管理する集会施設につきましては、新たに修繕や防災力向上、交流事業など地域コミュニティの活性化に関する事業の支援に努めてまいります。

◆障がい者福祉

障がい者福祉については、「第6期美唄市障がい者プラン」に基づき、障がいのある方が住み慣れた地域で暮らすことができるよう関係機関との連携を図り、相談支援体制の充実と地域移行、就労支援の促進に努めてまいります。

このため、「美唄市基幹相談支援センター」を中心に、相談及び支援体制の強化を図るほか、障がいの有無によって分け隔てられることなく、人権と個性に目を向け、お互いに尊重しながら障がい児・障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するため、地域生活支援拠点等の整備を進め、共生社会の実現を目指してまいります。

また、障がい児・障がい者への虐待防止については、北海道や関係機関とも連携し、早期発見、早期解決に引き続き取り組むとともに、判断能力が不十分な方の自己決定権を尊重するため、成年後見人制度の利用促進を図り、権利擁護、身上監護等の意思決定の支援に努めてまいります。

◆高齢者福祉

高齢者福祉については、今後の超高齢社会を見据え、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して生活ができるよう、「美唄市地域包括ケア推進条例」に基づき、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する、美唄らしい地域包括

ケアの推進に取り組んでまいります。

このため、引き続き、地域での懇談会や研修会などの開催を通じ、地域づくりや地域サロンなどの活動支援を進めてまいります。

また、認知症施策の推進については、認知症の方やそのご家族、地域住民等が安心して集まれるよう、認知症カフェを開設するほか、認知症サポーター養成講座を開催し、広く認知症に関する理解促進を図るほか、新たにICT技術を活用し、外出して自宅に戻れなくなった高齢者を早期発見するため、「SOSネットワーク」の再構築に取り組んでまいります。

さらに、介護予防事業などを継続実施し、地域包括支援センターの運営及び介護保険事業の適正な運営管理を行うとともに、「第9期美唄市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定に取り組んでまいります。

◆保健

保健については、市民一人ひとりが健康を意識しながら健康づくりを進めることができるよう、ライフステージに応じた健康教育や健康相談を行うほか、妊娠期、乳幼児期から生活習慣病予防に視点を置いた「栄養・食生活」や「運動・身体活動」などの6つの領域の健康づくりを進めてまいります。

受動喫煙防止については、受動喫煙防止に関する周知啓発や禁煙治療費助成事業を継続し、妊産婦や子どもたちの健康が守られる環境づくりを進めてまいります。

また、「美唄市子育て世代包括支援センター」においては、全ての妊婦を対象に、妊娠、出産、子育てまでのケアプランを作成し、妊娠期から子育てまで切れ目のない

相談支援を行い、子育て世代の不安や孤立感の解消等に努めるほか、出産・子育て応援交付金を支給し、妊娠出産時の経済的負担の軽減に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策については、感染症法における位置付けが2類から5類に変更となることから、国の通知に基づき、必要な対策を速やかに講じるとともに、市民の皆様が感染対策等の周知啓発を行ってまいります。

また、ポスト・コロナにおける健康づくりについては、「第3期びばいヘルシーライフ21」及び「第2期美唄市自殺対策計画」の策定に取り組んでまいります。

国民健康保険事業については、美唄市医師会や関係機関と連携し、特定健診等の受診率を高め、健康の保持・増進を図るとともに、ジェネリック医薬品の使用促進や適正受診の推進を行うほか、健全な運営に向けて保険税の収入確保に努めてまいります。

後期高齢者医療については、健康診査や歯科健診等を実施し、疾病の早期発見、早期治療を推進することにより、重症化の予防や健康意識の向上に努めてまいります。

◆地域医療

地域医療については、全ての市民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「治し支える医療」である地域完結型医療への転換に向けて、市立美唄病院建替えとともに、持続可能な医療提供体制や地域包括ケアシステムの推進に取り組んでまいります。

このため、市立美唄病院については、令和4年度に策定した経営強化プランを着実に進めるほか、市立美唄病院建替え実施設

計及び工事契約等に基づき、令和5年度中の完成に向けて、総務省をはじめ、関係機関との協議・連携のもと、着実に事業を進めてまいります。

また、医療従事者の確保に努めるとともに、新たに訪問診療の専用車を導入し、在宅医療の推進を図るほか、新型コロナウイルス感染症対策やワクチン接種の実施など、市民の皆様が安心して暮らすことのできる地域医療体制づくりに取り組んでまいります。

さらに、救急医療については、美唄市医師会や近隣中核病院との一層の連携を図り、救急医療体制の確保、充実に努めてまいります。

◆商工業振興

商工業振興については、「美唄市中小企業等振興条例」に基づき、地域資源や特性を生かした新事業、付加価値の高い製品・サービスの創出、販路開拓、人材育成などに向けた地元企業の取組を支援してまいります。

中心市街地の活性化については、地域おこし協力隊と連携したイベントの企画・開催や商店街組織のにぎわい創出の取組を支援するほか、商工会議所や関係機関などと連携を図りながら、中心市街地の再生・活



性化に向けた方策の調査・検討を行うとともに、創業支援をはじめ、事業承継や空き店舗対策など、魅力ある商店街づくりに努めてまいります。

また、長引くコロナ禍の影響により厳しい状況に置かれている地域経済の活性化を図るため、「がんばろう！びばい応援券」を発行するほか、国や北海道などの支援制度の積極的な活用に向けた情報提供や相談等に努めるとともに、新たに「美唄市商工業振興基金」を創設し、将来に向けた担い手の確保・育成など、今後求められる本市商工業の課題に全市民的観点から積極的に取り組んでまいります。

企業立地については、「美唄市産業振興条例」に基づき、工場等の新増設に対する助成及び課税の免除などの支援を行うほか、空知団地への企業立地を促進するため、デジタル改革やグリーン社会の実現に向けた国の施策と連携し、「ホワイトデータセンター」の事業化をはじめ、雪冷熱エネルギー技術を活用した食関連産業やスマート農業関連産業などの誘致による産業クラスターの推進に取り組んでまいります。

また、国が進める「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会」の実現に向けて、空知団地へ進出する企業などと連携し、再生可能エネルギー関連企業の立地促進に努めてまいります。

さらに、美唄ハイテクセンターにおいては、お試しサテライトオフィスを設置し、本社機能やワーケーション、サテライトオフィス等の誘致促進に取り組んでまいります。スポーツによる新たなビジネスの創出については、北海道フロンティアリーグに加

盟する美唄ブラックダイヤモンズの活動基盤の強化に向けて、引き続き、地域おこし協力隊の配置や経営支援等を行うとともに、旧茶志内小学校の利活用に向けた調査を実施するなど、スポーツを契機とするビジネスの活性化に取り組んでまいります。

◆雇用対策

雇用対策については、ふるさとハローワーク「ジョブガイドびばい」と連携した就労促進に努めるほか、就職氷河期世代や子育て世代の女性、高齢者などの雇用制度に関する情報の周知や支援を行うとともに、インターネットを活用してU・I・Jターン希望者と市内企業の交流する機会を創るなど、企業誘致活動や移住・定住施策と連携を図り、明日の地元産業を担う人材の育成、確保に努めてまいります。

また、若者の地元就職を促進するため、市内高校と連携し、企業見学会や合同企業説明会を開催するほか、技能講習の支援を拡充するなど、地元企業への雇用対策を推進してまいります。

さらに、雇用機会の拡大と企業の人材育成を図るため、美唄地域人材開発センターなどの関係機関と連携し、地元中小企業を支える人材の技能や知識習得に対する助成を継続するとともに、人材のグローバル化を踏まえ、日本語学校の開設に向けた調査・検討を行ってまいります。

◆観光・交流

観光・交流については、ポスト・コロナを見据え、地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくりを進めるた

め、ふるさと美唄応援団の取組と連携し、市公式ホームページをはじめ、SNS、観光パンフレット、PR動画、デジタルサイネージなどにより、観光情報の発信に努めてまいります。

また、市内宿泊施設の宿泊料の一部を助成する「美唄応援団宿泊助成事業」を通じて、美唄の魅力を国内外に積極的に発信し、美唄を訪れる機会づくりを推進することで、交流人口を増加させるとともに、美唄にゆかりや思い入れのある方々、団体等と多様な形でつながる関係人口の創出・拡大に努めてまいります。

さらに、「自然」「歴史文化」「芸術」日本遺産である「炭鉄港」などの美唄のすばらしい地域資源を活用して、新たな体験メニューや滞在型観光商品の開発、中心市街地などへの回遊を促進するほか、本市の「食」や「農」を活用した地域づくりを推進するため、地域おこし協力隊による活動や情報発信などを通じて、都市と農村の交流と共生による、交流人口・関係人口の創出・拡大を目指してまいります。

また、観光まちづくり推進組織「スティブい」や「美唄観光物産協会」などと連携して、地域資源を生かした観光地づくりを進めるとともに、交流拠点施設ゆりりん館や安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄、宮島沼などの連携を図るほか、道道美唄富良野線の開通を見据えて、美唄国設スキー場の整備に向けた基本構想を策定してまいります。

ふるさと納税については、寄附者の皆様に寄附金の使途をお伝えするとともに、パートナー協定を締結した東川町との連携による返礼品の充実を図るほか、ふるさと

美唄応援団をはじめ、美唄ブラックダイヤモンズとの連携において、魅力ある地域づくりに関する情報発信に努めるなど、今後とも、寄附金の安定的な確保を図るとともに、交流人口や関係人口の創出や拡大に取り組んでまいります。

◆地域情報化

地域情報化については、「美唄市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」に基づく情報システムの標準化・共通化をはじめ、市役所庁舎内に住民票や印鑑証明書などの自動交付機を導入、コンビニ収納を開始するほか、行政手続のオンライン化を推進するとともに、マイナンバーカードの普及・利用促進に取り組んでまいります。

また、国の「デジタル田園都市国家構想」と連動し、本市にふさわしいデジタル基盤を活用した地域づくりを進めるため、引き続き、住民サービスの向上に向けた全庁的な取組を進めるほか、新たにAI（人工知能）やRPA（業務の自動化技術）などのデジタル技術を活用し、限られた資源の中で持続可能な行政サービスの提供が可能となるよう取組を進めてまいります。

◆農業振興

農業振興については、「美唄市農業ビジョン（第3次）」に基づき、「生命」を育む力強い農業が営まれ、安全・安心な農産物を作るとともに、多様な機能を有する活力ある農業・農村づくりを進めてまいります。

水稲や畑作物の生産振興については、主食用米を中心に加工用米や輸出用米、飼料用米などの用途に応じた米づくりに取り組

むとともに、直播栽培などの低コスト・省力化技術の導入や高収益作物の導入を支援するなど、生産体制の強化を図ってまいります。

農業所得の向上については、農産物のブランド化や6次産業化を図る取組を、引き続き支援するほか、ふるさと納税の利用者などに向けて、Webサイトを活用して美唄産農産物のPRと販売を促進するとともに、美唄産米等の海外への販路拡大に向けた、輸出事務マニュアルの整備や市場調査等の必要な取組を進めてまいります。

農業生産基盤の整備については、国営農地再編整備事業や道営農地整備事業の推進により、生産条件の改善と担い手への農地の集積を図るほか、関連する農道、排水路などの適切な維持管理や整備を行うとともに、農業水利施設の改修及び排水機場における排水ポンプ付帯設備の更新を行い、本市の基幹的な産業である農業の経営基盤の強化に、引き続き、着実に取り組んでまいります。

スマート農業の推進については、「美唄市ICT農業推進協議会」とともに、スマート農業技術の検証やスマート農業機械導入支援を継続して実施するほか、地域活性化起業人を引き続き活用し、地域への技術の普及推進や農業関連サービスの創出・育成を図るなど、農業基盤整備の事業効果をより一層高めてまいります。

新規就農者の育成・確保については、農業後継者はもとより、若者や女性など多様な人材が就農できるよう、定着に向けた支援を行うほか、経営体質の強化や農業法人の育成等の取組を促進してまいります。

消費者に信頼される活力ある農業・農村づくりについては、国が進める「みどりの

食料システム戦略」に基づき、安全・安心で良質な農産物を求める消費者や食品関連事業者のニーズに対応するため、グリーン農業や有機農業など、環境に配慮した持続可能な農業生産を継続して支援してまいります。

また、農業者が主体の農業・農村の多面的機能を維持・発揮する取組や中山間地域農業、環境保全型農業の取組を支援してまいります。

「食農教育」については、学校教育におけるグリーン・ルネサンス推進事業をこれまでの農業体験学習から農業科として位置付けて推進するとともに、美唄尚栄高校と連携し、本市の地域特性や優位性を生かしながら、「食」と「農」を運動させた特産品開発の取組に対し、支援してまいります。

さらに、地域おこし協力隊の活用により、鳥獣被害防止対策等の強化を図るとともに、ジビエの利活用を促進してまいります。

◆農商工連携

農商工連携については、農業と商工業の産業間の連携を図りながら、米をはじめとする農産物のブランド化を進めるとともに、アスパラガスやハスカップ、トマト、にんにく、生姜などの高収益作物の導入拡大を図ってまいります。

また、市内で生産される農産物などの付加価値向上のため、農商工連携セミナーを開催し、新商品や販路拡大の取組の啓発を行うとともに、国や北海道の農商工連携・6次産業化の取組に対する支援制度のほか、市独自の農商工連携等推進補助金等の活用を図りながら、商品開発、加工、販売などの取組を支援してまいります。

美唄の「食」と「農」のブランド化に向けては、市内及び首都圏に設置したアンテナショップによる販売や各地で開催される特産品の展示会でのPRなどにより、美唄の「食」と「農」の魅力を生かした特産品の販路拡大や魅力発信に取り組んでまいります。

こうした、農商工連携や6次産業化を通じて、本市の「食」と「農」の魅力発信の取組が一層効果的となるよう、新たに地域活性化起業人を配置し、都市部からの交流人口、関係人口の拡大に取り組んでまいります。

◆移住・定住

移住・定住については、テレワークやワーケーションといった働き方やライフスタイルの多様化などを踏まえ、「美唄で暮らす喜びと誇り」が感じられる魅力ある情報発信に努めるほか、子育て世代の定住策とともに、総合的な相談体制などの充実を図ってまいります。

このため、引き続き、新築及び中古住宅の購入助成や家賃助成、通勤助成制度のほか、「美唄市移住・定住推進協議会」と連携した移住者交流会や移住体験ツアーを実施するなど、移住・定住の促進を図ってまいります。

また、関係人口の創出・拡大については、様々な機会を通じて美唄市の情報や魅力を発信することにより、「ふるさと美唄応援団員」の獲得を図るほか、新たな取組として応援団員等を対象とした首都圏での交流イベントを開催するなど、関係人口とのつながりを深めてまいります。

地域に根ざし、暮らしに学ぶまちづくり

次に「地域に根ざし、暮らしに学ぶまちづくり」であります。

◆子育て支援

子育て支援については、「第2期美唄市子ども・子育て支援事業計画」に基づき保育サービスの充実を図るため、新たにパの子保育園及び認定こども園ひまわりに保育のICTシステムを導入し、欠席・遅刻の連絡や登園情報などを配信し、保護者の利便性の向上を図ってまいります。

また、妊娠や子育てに関する経済的な負担の軽減策として、保険適用の不妊治療費の一部助成を行うほか、子どもの医療費助成の対象を満18歳まで拡大してまいります。

さらに、多子世帯で認可外保育施設に入所している3歳未満の子どもの保育料を引き続き補助し、子育て世帯への支援を継続してまいります。

全国的にも増加の一途をたどる児童虐待への対応や予防については、児童相談所や「美唄市子育て世代包括支援センター」をはじめ、関係機関との連携を密にし、迅速かつ適切な対応に努めるなど、妊娠前から子育て期までの各ステージにおける切れ目のない包括的な支援に努めてまいります。



◆平和施策

平和施策については、「日本国憲法」及

び「美唄市まちづくり基本条例」における平和の希求の理念のもとに、「核兵器廃絶平和都市宣言」に込めた恒久平和の願いが、子どもから高齢者まで広い世代に行き渡っていくように、平和映画会の開催や平和図書コーナーの設置などの平和祈念事業を継続するとともに、広島市や長崎市など平和首長会議の加盟団体である自治体との連携による取組により、市民の皆様とともに平和の尊さを広く伝えてまいります。

◆学校教育

幼児教育については、旧栄幼稚園を子どもたちの活動や幼稚園教諭、保育士を目指す学生と子どもたちの交流の場として活用するなど、美唄らしい幼児教育の推進に取り組んでまいります。

学校教育については、タブレット端末やデジタル教科書など、ICTを活用した授業を積極的に展開することにより、教員が児童生徒と向き合う時間を十分確保するほか、児童生徒が新しい時代を生き抜く資質・能力を育むとともに、学力や体力の向上、豊かな心の育成に努めてまいります。

特色ある教育については、「人間が生きものであること」を基本に、農業の実体験を重視した「食農教育」を小学校の総合的な学習の時間に「農業科」として位置付け、「豊かな心」「人とのコミュニケーション」「自ら判断し考える力」を養い、将来にわたって生きる力を育むことができる美唄らしい教育を進めてまいります。

また、就学援助事業については、義務教育の機会均等の精神に基づき、教育格差の解消を図るため、制度の拡充を行い、全て

の児童生徒が義務教育を円滑に受けることができる環境の整備に努めてまいります。

学校給食については、「食農教育」の生きた教材として、献立の工夫・改善を図りながら、質の充実に努めるとともに、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、引き続き、学校給食費の無償化に取り組んでまいります。

学校施設については、小学校の特別教室の冷房設備や中学校のLED照明設備工事を実施し、安全・安心な教育環境の整備に努めてまいります。

また、小中学校と一体となった生涯学習センター構想については、教育委員会と連携し、引き続き、調査・検討してまいります。市内高等学校については、高校が行う教育活動に対し、引き続き支援を行い、魅力ある高校づくりのための取組を推進するとともに、給付型の奨学金制度を拡充してまいります。

◆生涯学習・スポーツ

生涯学習・スポーツについては、本市の様々な地域資源や人材を活用した「地域学・美唄学」の取組を進めるとともに、各種教室や主催行事の実施のほか、新たにライミング指導ができる地域おこし協力隊を体育センターに配置するなど、市民の誰もが気軽に学べ、スポーツに取り組みやすい環境づくりを進めてまいります。

また、文化・体育施設については、市民会館やテニスコートの照明をLEDに改修するほか、体育センタークライミング壁を増設するなど、設備の更新や改修等を行い、適切な施設管理に努めてまいります。

◆文化・芸術

文化・芸術については、市民文化祭をはじめ、市民の皆様の主体的な取組や参加しやすい行事などを開催し、地域に根差した文化芸術活動を育んでまいります。

また、新たに地域おこし協力隊を活用し、安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄を次代につなぐ情報発信等に取り組んでまいります。さらに、郷土史料館については、「地域学・美唄学」の取組を推進する拠点として、本市の歴史や魅力の再発見のほか、地域の方々の記憶や貴重な経験等を次世代の子どもたちにつなぐ取組を行ってまいります。

文化財の保護については、老朽化の著しい安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄の本造校舎改修や旧東明駅舎、SLなど、文化財の適切な維持・保全を行い、次世代に継承してまいります。

人と自然が共生した安全・安心のまちづくり

次に「人と自然が共生した安全・安心のまちづくり」であります。

◆自然保護

自然保護については、宮島沼のラムサール条約登録20年を契機として、これまでの保全活用の取組や研究の成果をまとめた特別企画展の開催や記念書籍の製作を行うとともに、引き続き、宮島沼水鳥・湿地センタ―を拠点として、地域住民や関係機関と連携したイベントの開催など、宮島沼の保全に向けた取組を推進してまいります。

また、環境学習会等を開催し、様々な情

報を市民の皆様と共有しながら、環境問題に関する意識の醸成を図ってまいります。

さらに、ゼロカーボンに向けた取組については、「気候・エネルギー・環境大臣会合が札幌市にて開催されることを契機に、本市においても、2050年までに「酸化炭素の排出量を実質ゼロにする『ゼロカーボンシティ』の実現を目指すことを宣言し、温室効果ガス削減に向けた取組を推進してまいります。

◆循環型社会

循環型社会については、各町内会やサンアール推進員の皆様と連携し、ごみの発生・排出の抑制を図り、環境に与える負荷を軽減していくとともに、プラスチックに関する新たな法律施行に伴う検討やリサイクルセンターの設備の更新、さらには、使用を終了しているし尿処理場の解体を行うなど、引き続き、一般廃棄物の適正処理に努めてまいります。

環境行動の実践については、二酸化炭素削減に向けた「第4期美唄市地球温暖化対策実行計画」を策定し、引き続き、市役所等の公共機関において、省エネ等の取組を推進してまいります。

◆都市基盤整備

都市基盤整備については、「美唄市立地適正化計画」に基づき、人口規模に見合った魅力ある市街地の形成に向けた取組として、市役所・中央公園等と隣接する昭和通やその周辺について、歩行者空間の快適性の向上などの再整備を進めてまいります。

市道については、凍上により傷んでいる東雲線や稲穂団地3線など12路線の再改修

を行うほか、上美唄・大富西20線などの改良舗装や元村西14線などの舗装整備、峰延地区などの側溝整備に取り組んでまいります。橋りようについては、10線橋と入初橋の補修工事に取り組んでまいります。

道路施設については、路面や排水などの維持管理を適切に行うほか、LED街路灯を設置する町内会などへの助成に取り組んでまいります。

広域交通網の整備については、渋滞の緩和のほか、地域振興につながる新たな交通ネットワークの構築のため、国道12号峰延道路の早期完成や道道美唄富良野線の早期開通に向けて、国や北海道に、引き続き要望してまいります。

除排雪については、冬の交通安全対策が図られるよう国や北海道などの関係機関と連携しながら、市民生活や経済活動の基盤となる道路・歩道の除排雪を行い、安全・安心な道路交通網の確保に努めてまいります。河川については、水防機能の強化が図られるよう、バイバイクシユンベツ川を整備するほか、河川機能の適切な維持管理に努めてまいります。

市営住宅については、「美唄市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、ゆたかニユータウン3棟の外部改修による長寿命化を図り、適切な維持管理を行ってまいります。また、耐用年数が経過した市営住宅で、空き住戸となっている建物を解体するとともに、引き続き、耐用年数が経過した団地の入居者を対象に、既存団地への移転を促すことにより各団地の入居率の向上に取り組んでまいります。

さらに、新団地の建設に向け、旧美唄工

業高校跡地を候補地として基本構想を策定してまいります。

民間住宅については、市民の皆様が安心して暮らせるよう、バリアフリーや断熱改修等に対する支援を行い、木造住宅の耐震化率向上のため、耐震診断・改修を進めてまいります。

空き家対策については、「美唄市空家等対策計画」に基づき、老朽化した一般住宅や店舗等の空き家の除却費に対する支援を継続して行うほか、新たに使用中止となった地域で管理する集会施設の解体に対する支援を行ってまいります。

上水道については、有収率の向上や赤水の解消など、水質管理を図るため、計画的に配水管改良事業や漏水調査を実施するとともに、水道管の耐震化や浄水場の老朽設備の更新を進め、安全で安心な飲料水の安定供給に努めてまいります。

また、原油価格や物価高騰における生活者及び事業者支援対策として、昨年度に引き続き、上水道の基本料金の免除を4か月間実施してまいります。

下水道については、新たに公営企業化に取り組み、汚水処理区域における水洗化を促進するとともに、老朽化したマンホールポンプ所の設備を更新するほか、汚水処理区域外については合併処理浄化槽の設置を行い、快適な生活環境と良質な水環境の維持に努めてまいります。

◆景観・緑づくり

景観・緑づくりについては、生ごみ堆肥を活用した花の植栽など、市民や関係団体の皆様との協働による景観づくりの取組を

進めるほか、昭和公園や花園公園ほか3公園の老朽化している遊具の更新を行うなど、公園の適切な維持管理に努めてまいります。



森林については、市有林の適正管理に努めるほか、民有林の維持・保全の取組に、引き続き支援してまいります。

また、森林環境譲与税を活用し、個人や企業等の私有人工林の所有者に対する森林施業に向けた事業説明を実施するほか、市有林の間伐や植林等を行い、森林資源の循環利用に向けて、取り組んでまいります。

◆生活・交通

生活・交通については、「美唄市地域公共交通計画」に基づき、民間事業者やまちづくりと連携した公共交通の整備を図るとともに、夜間のタクシー運行に対する支援を行い、市民の皆様の移動手段の確保に努めてまいります。

通院バスについては、地域医療構想等を踏まえ、バスの運行に向けた課題の整理を行ってまいります。

合同墓については、合同墓の植栽、照明、休憩施設など、関連施設の整備を図ってまいります。

◆国土強靱化

国土強靱化については、「美唄市強靱化計画」に基づき、大規模自然災害から市民の生命と財産を守り、災害に強いまちづく

りに取り組んでまいります。

また、自主防災組織による地域コミュニティの活性化に努めるとともに、雪冷熱エネルギーを活用した「ホワイトデータセンター」の事業化を推進することにより、都市部に集中したデータセンターの地方分散を進めてまいります。

◆防災・防犯・交通安全

防災については、地域住民の行動計画として、災害発生時に迅速に的確な判断を行えるよう、水害タイムラインを活用した実践的な災害対策本部訓練や感染症、要配慮者等に対応した避難所の開設訓練など、総合的な防災訓練を実施するほか、一斉情報配信システムを活用して、災害情報伝達手段の拡充を図るなど、防災体制の強化に努めてまいります。

防犯については、警察などの関係機関と連携を図りながら、防犯に関する情報提供や自主的な防犯活動を広げ、市民の皆様が安全で安心して生活できるまちづくりに努めてまいります。

交通安全については、「美唄市安全で安心なまちづくり推進協議会」と連携し、幼稚園児や小学生、高齢者を対象とした交通安全教室を実施するとともに、飲酒運転の撲滅に向けた運動を行うなど、交通安全に関する啓発を進めてまいります。

また、高齢者の交通事故抑止を図るため、75歳以上の方の運転免許証自主返納者を対象に、新たにタクシー券による支援に取り組んでまいります。

◆消防・救急

消防については、消火栓の新設や更新を行うほか、消防団再編に伴う第4分団詰所を整備し、地域防災の要である消防団の災害対応力の充実強化に取り組んでまいります。

救急については、救急救命士を計画的に採用するほか、指導救命士を中心とした、救急隊員に対する教育指導体制を強化し、救命率の向上に取り組んでまいります。

火災予防については、住宅火災による死傷者を軽減するため、住宅用火災警報器の設置や更新を促すとともに、「幼年消防クラブ」及び「ジュニア消防クラブ」の活動を通じて、地域に根差した防火・防災教育を取り組み、火災のない安全・安心なまちづくりを進めてまいります。



◆消費者保護

消費者保護については、社会問題となっている振込め詐欺やインターネットに関連するトラブルなど、近年、消費者被害は複雑かつ多様化していることから、消費者相談員の育成を図るとともに、警察や消費者協会、地域の安全・安心を守る様々な団体との連携を図ってまいります。

また、成年年齢引き下げに伴い、若者の消費者被害の増加が見込まれることから、新たに高校生を対象とした啓発活動に取り組んでまいります。

市民が主役の 誰もが活躍できるまちづくり

次に「市民が主役の誰もが活躍できるまちづくり」であります。

◆協働のまちづくり

協働のまちづくりについては、美唄市まちづくり基本条例に基づき、市民主体のまちづくりを進めるため、透明性や公平性の高い情報提供とともに、市民の皆様が参加しやすい環境づくりに努めてまいります。

このため、市政や暮らしに関する情報について、広報紙メロディーや市公式ホームページ、地デジ広報などを通じて情報提供を図るとともに、審議会等への委員としての参画をはじめ、意見交換会への参加や市民意見の公募などにより参加する機会の設置に努めるほか、災害時における情報の伝達や地域に密着した市民情報の提供を行う「ミニコミュニティFM放送局」の開設に向けて、取り組んでまいります。

また、地域社会の維持・再生に向けた「生活文化」を形成するとともに、交流人口や関係人口の拡大に向けた「地域文化」の発信強化に取り組むほか、地域が歴史の中で培ってきた生きる力「美唄に暮らす喜びと誇り」を次世代に伝えるため、本市の暮らしに根ざしたプロモーション事業の推進に取り組んでまいります。

◆男女共同参画

男女共同参画については、広報紙メロディーをはじめ、市公式ホームページやデジタルサイネージなどを活用し、市民の皆様への情報提供を行うほか、美唄市男女共同参画推進協議会等と連携し、講演会や会報紙の発行、イベントでのPRなど、様々な機会

を通じて、男女共同参画社会の実現を図るための取組を推進してまいります。

また、配偶者等からの暴力の予防と根絶に向けて、広報紙メロディーによる情報提供を行うとともに、警察などの関係機関と連携を図りながら、被害者の安全確保と秘密保持に十分配慮した対応に努めてまいります。

◆行財政運営

行財政運営については、短期的には、ふるさと納税や特別交付税の伸びにより、基金の増加など、財政の健全化に向けた取組が進んでいるものの、中長期的には、人口減少や少子高齢化に伴い、歳入の減少が避けられない中で、今後の推移を慎重に見極めながら、事務事業の質的な転換を図るなど、将来にわたり持続可能な財政基盤づくりを進めてまいります。

また、職員については、新しい時代の変化や様々な行政ニーズに迅速かつ的確に対応するため、職員一人ひとりの能力や可能性を引き出すとともに、限られた人材を有効に活用し、組織としての総合力を高めるほか、将来を見据えた国や北海道、先進自治体への派遣研修や人事交流などにより、市民の皆様の信頼と期待に応えることができる、高い先見性と必要な資質を持った人材の育成を図ってまいります。

むすび

以上、令和5年度の市政執行方針を申し上げます。

我が国は、今日の急速に進む少子高齢化や人口減少、格差の拡大、さらには地球環

境問題や世界の安全保障の悪化などにより、かつて経験したことのない課題や先送りできない課題に直面しています。

また、これまでの人口増を前提とした「限らない拡大・成長」を求めた社会から、本格的な人口減少・超高齢社会への構造的変化の時代を迎え、自然と人間との豊かなふれあいを取りもどし、地域社会をより人間らしい生活の場として再生するという、地域の暮らしに根ざした「本物が息づく地域づくり」が求められています。

このような中で、私たちは、先人の皆様が度重なる困難を克服し、培ってきた自然や歴史、暮らしに根差した生き方といったものを大切な財産として、次代を担う子どもたちへ引き継がなければなりません。

また、地域社会は、「新しい命」の健やかな成長があつてこそ成り立つものであり、子どもは「地域の宝」であり、このまちの未来・希望そのものといえます。

これまでの3年間は、コロナ禍での厳しい環境にありましたが、一方、「これまでの努力が実を結び、新たな飛躍の礎となる」新たな地域づくりの取組が具体的にはじまっているところでもあります。

私としましては、市民の皆様と力を合わせて、「美唄に暮らす喜びと誇り」という新たな豊かさを創り上げるとともに、新しい命の誕生と健やかな成長のために、私自身が先頭に立ち、美唄市の未来を切り拓いていくことに、全力を尽くしてまいります。

市民の皆様、市議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

教育行政執行方針



はじめに

令和5年第1回市議会定例会に当たり、教育行政の執行に関する主要な方針について、申し上げます。

子どもは、次代を担うかけがえのない地域の宝であり、これからのまちをつくる貴重な存在です。

現在、市内の小中学校で学んでいる子どもたちが中心となって活躍する2040年以降の社会は、これまでの日本社会や制度の延長上では対応できない段階にまで至ることが想定され、人口減少や高齢化、デジタル技術による社会の激変、グローバル化や多極化などがこれまで以上の速さで進行し、予測することのできない未来を迎えようとしています。

このような中、美唄の子どもたちが、生涯にわたって自立して生き抜くため、自らの良さや可能性を認識し、自己肯定感を高めていくとともに、激しく変化する時代に通用する「確かな学力」を身に付けることができるよう教育環境の整備に努めてまいります。

また、生涯学習では、市民一人一人が生涯を通じて学ぶことのできる学習機会の充実や学習した成果が適切に評価され、様々な分野で活躍できる環境の整備が必要となっています。

このため、「第3次美唄市生涯学習推進計画 前期基本計画」に掲げる「地域に根ざした学び」の実現に向け、ふるさと美唄にしっかりと基盤をもち、豊かな自然や歴史、伝統、文化を生かした学びを推進するとともに、全ての世代の方が活躍できる環境を整えてまいります。

令和5年度の教育行政の執行に当たりましては、以上の基本的な考え方に基つき、学校教育と社会教育を両輪としながら、「第7期美唄市総合計画」を着実に推進し、新学習指導要領や美唄市教育大綱の基本理念に沿った、教育の振興と充実に向け、市長部局と連携を図り、各分野の施策に全力で取り組んでまいります。

幼児教育

はじめに、幼児教育について申し上げます。

◆幼児教育の充実

幼児期は、多様な経験の中で学んだ基本的な生活習慣の自立を通じて、生涯にわたる人格形成の基礎を育む重要な時期であり、子どもにとって幼児期にふさわしい生活の中で、発達段階に応じた必要な体験を積み重ねていくことが大切です。

また、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえた教育活動を実施し、子どもが主体的に学びに向かうことが重要で

あり、そのためには幼児教育と学校教育の連携は不可欠であります。

このため、幼児期に培った子どもの学びの芽を小学校につなぐ、スタートカリキュラムを活用しながら接続を一層強化するほか、困り感を持つ子どもについても個別の教育支援計画であるスタートシートの活用により、小学校との切れ目のない支援体制を構築し、質の高い教育を提供できるよう、幼児教育の一層の充実に努めてまいります。

学校教育

次に、学校教育について申し上げます。

◆確かな学力の育成

一点目は、「確かな学力の育成」についてであります。

今日の学校教育においては、子どもたちが自分の良さや可能性を認識し、他者と協働しながら様々な困難を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の担い手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

このため、「主体的・対話的で深い学び」を通して、新しい時代に対応できる確かな学力の定着を図ってまいります。

各学校においては、家庭や地域と連携・協働した教育活動を推進するとともに、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別

最適な学び」と

「協働的な学び」を一体的に充実させ、ICTを活用した授業を積極的に展開するなど、教育の充実に努めてまいります。

また、「全国学力・学習状況調査」

や「標準学力検査」等の結果を踏まえ、講師を招聘した各種研修等を開催し、専門的助言を日々の授業へ反映させるほか、学力向上プロジェクトチームによる「確かな学力育成プラン」を活用した授業改善の取組を、校長のリーダーシップのもと、全教職員が一つのチームとなって進めてまいります。

外国語教育については、引き続き、外国語指導助手を有効に活用するなど、児童生徒がバランスの取れた英語力を身に付け、日常的にコミュニケーションを図ることができるよう英語力向上に向けた取組を進めてまいります。

美唄らしい特色ある教育の推進については、本市の基幹産業である「農業」の持つ教育的効果に着目し、子どもたちが農地に足を運び、農業や生物の多様性、食の大切さなどを体験的に学ぶ「グリーン・ルネサンス推進事業」を継続して取り組んでまいります。

また、地域の特性を生かした食農に関する教育を小学校の総合的な学習の時間に「農業科」として位置付け、令和4年度、改訂に取り組みしました「美唄市小学校農業



科副読本」の活用を図りながら、「農業を学ぶ」だけでなく「農業で学ぶ」ことを通して生きる力を育んでまいります。

市内道立高等学校との連携については、高校と小学校や中学校との授業交流のほか、市内中学生の1日体験入学などの交流、高校が行うPR活動やキャリア教育活動などに対する支援を継続してまいります。

また、全ての小中学校において、学校支援地域本部における地域人材の活用などにより、子どもの学びに寄り添った支援を行ってまいります。

さらに、子どもたちの学習意欲の向上や学習習慣の定着に向け、「家庭学習の手引き」を活用するほか、同じ校区の小中学校が一緒に取り組む「家庭学習強化週間」を引き続き、実施するなど、望ましい生活習慣と家庭学習の定着に努めてまいります。

◆新たな義務教育制度

二点目は、「新たな義務教育制度」についてであります。

義務教育においては、人口減少に伴う学校の小規模化の進展が予想される中、地域社会の変化に対応した質の高い豊かな教育環境の整備が求められています。

本市の全ての子どもたちに良好な学習環境を提供するため、小中一貫校や義務教育学校の導入を含めた、教育内容の方向性やこれからの学校づくりについて調査・研究を進めるほか、引き続き、小中学校と一体となった生涯学習センター構想の検討を進めてまいります。

◆豊かな心の育成

三点目は、「豊かな心の育成」についてであります。

子どもたちの豊かな人間性を育むためには、スポーツや自然体験活動などを通じて、思いやりや豊かな感性を身に付けるとともに、誰もが自己の成長を実感し、達成感の持てる授業づくりに取り組むなど、子どもの理解に基づいた指導に努めてまいります。

また、本市の歴史や豊富な地域資源を有効に活用した「地域学・美唄学」を積極的に展開し、子どもたちがふるさとに愛着と誇りを持てるよう「ふるさと教育」を推進してまいります。

道徳教育については、命を大切に、豊かな人間性・社会性を育てる「心の教育」を進めてまいります。

不登校児童生徒の対策については、コロナ禍の影響による、不安やストレスなどを抱える子どもや不登校児童生徒への支援も含め、学校とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのほか、関係機関が連携を密にし、未然防止と早期発見・早期対応に努めるとともに、適応指導教室での指導にもつなげてまいります。

いじめの対策については、「美唄市いじめ防止基本方針」に基づき、各学校が実施する定期的な調査や集会活動を支援するなど、「いじめを生まない環境づくり」に努めてまいります。

ヤングケアラーや虐待については、適切な支援と防止に向け、学校や市長部局、児童相談所などと連携し、迅速に対応してまいります。

◆健やかな体の育成

四点目は、「健やかな体の育成」についてであります。

児童生徒の健やかな心身の発達を図るためには、運動を通じて体力を養うとともに、食への関心を高め、健康的な生活習慣を身に付けることが求められています。

このため、朝食の摂取や睡眠時間など、規則正しい生活習慣を身に付けることが大切であることから、家庭と連携して、啓発と指導に努めてまいります。

学校給食については、人間の生命の源である「食」と「農」をつなぐことによって、人々が協働して自然に働きかけ、食べ物をつくり、暮らしを立てるという人間生活の根源を学ぶことができる「生きた教材」であり、子どもたちがバランスの取れた食事や望ましい食習慣を身に付ける重要な役割を担っています。

子どもたちが、学校給食を通じて、命の大切さや地域の食文化、地場産業等に理解を深め、自然の恵みや生産者の努力に感謝する心を育みながら、おいしく、楽しくと感じてもらえるよう、質の高い給食の提供に努めてまいります。

このような考え方から、学校給食を学習教材として位置付けるとともに、保護者の経済的な負担軽減を図るため、引き続き、学校給食費の無償化を行ってまいります。

体力の向上については、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」や「新体力テスト」の結果を踏まえ、全学年で運動に親しむ意識の醸成を図り、子どもの体力の向上を目指した体育科の授業改善や大学生を含めた外部講師の活用を推進するとともに、

縄跳びや持久走など「一校一実践」の継続的な取組を通じて運動習慣の確立に努めてまいります。

薬物乱用防止教育や喫煙防止教育に関する指導については、美唄警察署や美唄市医師会など関係団体のご協力をいただき、児童生徒の正しい判断力と行動力を育んでまいります。

◆特別支援教育の充実

五点目は、「特別支援教育の充実」についてであります。

特別支援教育については、一人一人の実態に応じた指導を適切に行うとともに、長期的な視点に立ち、幼児期から中学を卒業するまで、切れ目のない一貫した取り組みが大切となります。

このため、個別の教育支援計画であるスタートシートや個別の指導計画の作成、特別支援教育支援員の配置など、子どもの困り感に寄り添った教育活動に努めてまいります。

また、教育相談の充実のほか、美唄市特別支援教育連携協議会や関係機関、各学校の特別支援教育コーディネーターと連携し、教職員や特別支援教育支援員の資質向上を図るための研修を実施するなど、特別支援教育の充実に努めてまいります。

◆信頼される学校づくり

六点目は、「信頼される学校づくり」についてであります。

地域に開かれ信頼される学校づくりを実現するためには、保護者や地域住民の意見、要望を的確に反映させ、家庭や地域社会と連携協力していくことが求められています。

このため、「コミュニティ・スクール」の活動を通じて、学校の経営方針や地域の課題などを共有し、校長のリーダーシップのもと、保護者や地域住民と共に良い学校づくりを進めてまいります。

就学援助制度については、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対する支援として重要な役割を担っていることから、経済的支援の充実を図るため、新たにオンライン学習通信費を支給対象とし、制度の拡充を行うとともに、経済的理由で教育の機会が失われることのないよう広報紙メロディーや市公式ホームページを活用し、広く制度の周知を行ってまいります。

また、経済的な理由により修学が困難な高校生に対する支援として、返還不要の奨学金制度の拡充を図り、生徒が安心して教育を受けることができるよう経済的環境の整備に努めてまいります。

全市的な取組といたしましては、学校での子どもたちの様子を多くの市民の皆様が参観することにより、学校教育への関心と理解を深め、学校と地域との連携を強化することを目的とした「美唄市教育の日 地域一斉参観日」を実施してまいります。

教職員の不祥事防止に向けては、自らの行動が公務の信用に甚大な影響を与えることを常に自覚させるとともに、服務に関する研修資料を効果的に活用しながら、職場研修や個人面談の一層の充実を図り、法令や服務規律の遵守について、徹



底を図ってまいります。

特に、教職員による体罰については、児童生徒の人格を侵害する行為であり、いかなる理由があっても、絶対に許されるものではありません。

このため、教職員による体罰や体罰と感じさせるような不適切な指導が行われることがないよう、研修などあらゆる機会を通じて教職員の意識改革を促すとともに、子どもの特性に応じた指導に努めるよう、全ての教職員に対して指導してまいります。

学校における働き方改革については、長時間勤務の解消のため、業務改善と職員の意識改革を進めるとともに、ICT機器を有効に活用した授業を積極的に展開するなど、ゆとりある教育活動を推進し、子どもたちと向き合う時間の充実に努めてまいります。

部活動については、「美唄市の部活動の在り方に関する方針」に基づき、教師の部活動指導における負担が過度にならないよう指導するとともに、運営に係る体制を構築するなど、学校教育の一環として、部活動が持続可能なものとなるよう取り組むほか、休日における部活動の地域移行について、学校や美唄市スポーツ協会などの関係団体と協議・検討を進めてまいります。

教職員の健康管理については、各学校での個人面談はもとより、働きやすい職場環境の整備に努めるなど、教職員の健康・メンタルケアの充実に努めてまいります。

児童生徒の安全の確保については、危機管理マニュアルに基づき、学校防災体制の強化や学校安全マップの活用、地域と連携した通学路等の安全対策の徹底に取り組む

ほか、地震や台風など自然災害から身を守る危機回避能力等の育成に向けた安全教育の充実に努めてまいります。

◆教職員研修の充実

七点目は、「教職員研修の充実」についてであります。

各学校における研究指定校事業を継続して実施するとともに、各種研究会への積極的な参加や外部講師を招聘した研修会の開催により、教職員の資質向上に努めてまいります。

また、美唄の歴史や産業などを学び、これらを授業等に生かすことができるよう、郷土史料館などを活用した「ふるさと美唄研修」を引き続き、実施してまいります。

◆学校施設の整備

八点目は、「学校施設の整備」についてであります。

学校施設については、子どもたちの学習や生活の場であることから、安全・安心な教育環境を確保するため、東小学校大規模改修工事を引き続き実施するほか、小学校の特別教室の冷房設備工事や中学校のLED照明設備工事を実施いたします。

社会教育

次に、社会教育について申し上げます。

◆青少年の健全育成

一点目は、「青少年の健全育成」についてであります。

今日の青少年を取り巻く状況は、インター

ネットの利用に起因するトラブルや犯罪、ひきこもり、子どもの貧困問題など、新たな問題も生まれています。

青少年が生まれ育った郷土を愛し、美しい郷土を築き上げるための地域活動及び自発的な社会参加を促すことができるよう、安全・安心な環境をつくることが重要となります。

このため、青少年の健やかな成長を支える取組として、ジュニアチャレンジスクールやクライミングフェスタなど、各種体験教室を開催してまいります。

また、放課後児童施設については、保護者に安心して施設を利用していただけるよう、児童の入退室を確認できるシステムを導入してまいります。

◆生涯学習活動の充実

二点目は、「生涯学習活動の充実」についてであります。

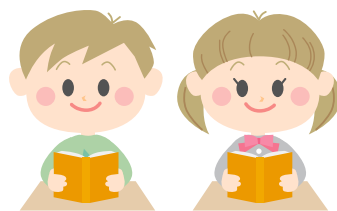
市民の皆様が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かせる、多様な生涯学習の機会を提供することが大切となります。

このため、市民の皆様が自発的に学習を始めるよう市民カレッジの開催のほか、地域資源を活用した美唄の歴史・文化を掘り起こし、次世代に伝える「地域学・美唄学」の取組を進めてまいります。

図書館については、指定管理者と連携し、蔵書や図書館資料の整備・充実を図るとともに、利用者の求める情報を確に提供するレファレンスサービスの充実に努めてま

います。

また、市内各地に移動図書館車を巡回するほか、企画展示やインターネット予約サービスなど、読書に親しめる環境づくりに努めてまいります。



◆文化芸術の振興

三点目は、「文化芸術の振興」についてであります。

文化芸術の振興については、市民の文化活動の意識啓発を図るとともに、文化活動の発表・鑑賞の場の提供と、地域に根ざした創造的芸術文化活動の推進のため、文化団体等との連携を図り、市民文化祭を実施してまいります。

郷土史料館については、「地域学・美唄学」の拠点施設として、歴史的資料の収集、保管、展示などの充実に努めるとともに、収蔵品データの活用に向けた収蔵品管理システムを導入してまいります。

また、多様な学習意欲に対応した講座や講演会など、様々な事業の実施に取り組んでまいります。

安田侃彫刻美術館アルテ・ピアッツァ美唄については、令和4年度に、市の文化財指定を受けました旧栄小学校校舎の老朽化の進行が著しいことから、令和5年度には、外壁等の改修を行い、計画的な活用・保全に努めてまいります。

◆文化財等の保護

四点目は、「文化財等の保護」についてであります。

本市の歴史と文化を知る上で欠くことのできない文化遺産である北海道及び市の指定文化財については、先人たちの生きてきた証であります。

このため、無形文化財である峰延獅子舞と峰延東傘踊りについては、保存会との連携を図り、後世への継承に努めるとともに、有形文化財である美唄屯田兵屋や旧桜井家住宅等については、適切な維持・保全に努めてまいります。

◆社会教育施設の充実

五点目は、「社会教育施設の充実」についてであります。

公民館・市民会館については、指定管理者と連携し、市民の皆様の教養の向上や健康の増進、生活文化の振興、文化活動の充実などに努めてまいります。

また、市民の皆様が安全で快適に利用していただけるよう大会議室等の照明をLED照明に改修してまいります。

◆生涯スポーツの振興

六点目は、「生涯スポーツの振興」についてであります。

生涯スポーツの振興については、「スポーツ健康都市宣言」に基づき、運動やスポーツを通して、人とのつながりを育み、より良い生活を身に付けるため、ライフステージに応じた生涯スポーツの推進に取り組んでまいります。

また、事業の推進に当たっては、スポー

ツ推進委員や地域おこし協力隊による、体力づくり教室や子どもたちの運動神経を高めるコーディネーショントレーニングのほか、美唄市スポーツ協会や各スポーツ団体などの関係団体と連携・協働しながら、各種大会や様々な教室を開催してまいります。

◆スポーツ大会の誘致

七点目は、「スポーツ大会の誘致」についてであります。

スポーツ大会の誘致については、美唄市スポーツ協会や各スポーツ団体などの関係団体と連携・協働しながら、各スポーツ施設を活用した大会の開催に向け、取り組んでまいります。

◆スポーツ施設の整備

八点目は、「スポーツ施設の整備」についてであります。

総合体育館については、市民の皆様が安全で快適に利用していただけるようトレーニング機器や格技室の畳の更新のほか、指定管理者と連携し、施設の維持・管理に努めてまいります。

また、体育センターについては、クライミングの壁を増設するとともに、新たに、クライミング指導ができる地域おこし協力隊を配置し、市民の皆様が安全・安心に利用できる環境を整備してまいります。

サン・スポーツランド美唄のテニスコートについては、利用者が快適に利用できるようナイター照明を



LED照明に改修し、利用環境の向上に努めてまいります。

むすび

以上、令和5年度の教育行政における主要な方針について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、今もなお警戒が必要な状況にあります。こうした中においても、児童生徒の教育を受ける権利を保障していくため、学校における感染症やその拡大リスクを可能な限り低減しながら、学校教育活動を推進してまいります。

これまでの日常が大きく変化し、予測困難な時代の中でも、子どもたちが、豊かな人生を切り拓いていくためには、基礎的な知識や技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力等を育むとともに、主体的に学習に取り組み態度を養い、個性を生かし、多様な人々との協働を促す教育の充実が求められています。

教育委員会といたしましては、本市の子どもたちが、ふるさと美唄への誇りと愛着を持ち、たくましく成長することができるよう、学校・家庭・地域と一体となり、全力で取り組んでまいります。

市民の皆様並びに市議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

おめでとうございます ご功績を讃え顕彰

紺綬褒章



おきた のりやす
尾北 紀靖さん(83歳)

北海道美唄市ツーリズムマネジメント組織づくり推進事業費
およびスポーツビジネス起業化支援事業費として、令和3年12
月24日に寄附をされたことに伴い、授与されました。

※紺綬褒章は、公益のために私財を寄附した個人または団体を
顕彰する国の制度です。

北海道社会貢献賞



写真は代表取締役の
高瀬健秀さん

株式会社高瀬工業

「スピードと信頼」を基本
理念に、夏の繁忙期の休暇
を冬に移行した年間変形労
働時間制の採用や男性従業
員の積極的な育児休暇の取
得、独身者用と世帯用両方
の社員住宅の建設、障がい
者、高齢者、女性の積極的
な雇用、業務に役立てられ
る資格取得費用の全額負担
など、労働環境や雇用環境
の改善に取り組む姿勢が評
価されたものです。

北海道産業貢献賞(農業関係功労者)



こじま みつほ
小島 光穂さん(70歳)

平成13年に北海土地改良
区監事に就任以降、筆頭監
事や理事を経て、平成29年
から令和3年9月まで筆頭
理事を務められるなど、北
海土地改良区役員として16
年間にわたり、各土地改良
事業の計画的推進や土地改
良施設の管理省力化、安定
的な用水供給、組合員の負
担軽減対策などに積極的に
取り組み、地域農業・農村
の振興に尽力されました。

「泊まって応援びばい割」が始まります



問合せ
経済観光課観光振興係
☎63-0112

「泊まって応援びばい割」は、4月28日(金)宿泊分から市内宿泊施設を利用された方を対象に、1人1泊あたり
5,000円を上限に宿泊金額の50%が割引されます。※1人につき最大5連泊まで

びばい割のご利用や宿泊予約については、希望の宿泊施設へ直接問い合わせください。

そのほか、びばい割の概要などについては経済観光課まで問い合わせください。

※令和6年2月29日(木)宿泊分までが対象です。

令和4年度 美唄市地域おこし協力隊 パネル展を行いました



問合せ
美唄デザイン課デザイン係
☎ 62-3137

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化にも資する取り組みで、地方自治体が都市住民を地域おこし協力隊として受け入れ、おおむね1年以上3年以下の期間で、地域ブランドや地場産品の開発・販売・プロモーション、空き店舗活用などの商店街の活性化、都市との交流事業などへ従事し、地域への定住・定着を図る取り組みに対して、国が必要な支援を行う制度です。



▲パネル展の様子はこちら

令和4年度に活動した20人の地域おこし協力隊は東京や大阪をはじめとする全国各地から来ており、その協力隊の活動内容を皆さんに知ってもらうため、2月25日から3月5日まで、コアビバイ内ふれあいサロンで「美唄市地域おこし協力隊パネル展」を開催し、期間中は訪れた方々に隊員が交代で自身の活動について説明しました。

9日間で、市内外から361人が訪れ、「パネルはそれぞれの個性があふれていて素晴らしかった」、「これからも美唄のために頑張ってください」などの言葉をかけてもらい、隊員たちもこれからの活動の励みとなりました。



パネル展来場者の声（アンケート自由記述から抜粋）

- ・若い隊員がイキイキして活躍している姿に明るい美唄の未来を感じた。
 - ・美唄出身ではない方の新しい視点でまちづくりしていただき感謝しています。
 - ・丁寧に説明して頂いて良かった。活躍されているのがわかって、心強く思いました。
 - ・現在札幌在住ですが、地元美唄の情報を毎日のようにSNSで知れるのは、ありがたいです。雪や気候など知れることは、親と離れていても、少し安心できます。皆さんの活動を楽しみにしています。
 - ・市民が気がつかないことを発信したり、活動してくれて、私たちもうれしいし、刺激をもらっています。地域おこし協力隊の方々とともに美唄を盛り上げていきたいと思えます。市民である私たちも地元愛を持って真剣に美唄のことを考えていきたいです。居場所作りなど、世代を越えた物ができたらと…。
 - ・見学中に話しかけてくれたりして、活動の話を聞けた。駅前のBimake^{ビメイク}などを教えていただき、米粉のカヌレを買って食べたらおいしかった。協力隊の活動はそれぞれ違うだろうけど、協力隊（過去の方も含め）のつながりから、市民につながりを広げてほしいです。
 - ・一人一人の活動がわかり、楽しかったです。これから何をしたいかと、市民にどうしてほしいかを示してほしい。
 - ・こうした取り組み事体が工夫されているとおもいました。見えにくい活動が人のあつまる場所ですっかり紹介されているのは素晴らしいです。
 - ・さまざまな取り組みで美唄を盛り上げてくれてありがとうございます。新しい視点での活動に期待しています。
- そのほか、多くのうれしい意見をいただいています。

今後も協力隊員の活動を広く知っていただくための紹介などを行っていきます。

水道料金減免を延長します



問合せ
水道料金お客様センター
☎ 63-0117

1月号のメロディーでお知らせしました、「コロナ禍における原油価格や物価高騰における生活者及び事業者支援の水道料金減免」について、**令和5年7月分まで、引き続き上水道の基本料金分の減免を延長します**（下水道使用料は対象外です）。

減免延長期間 4月分から7月分まで（4カ月分）

※請求は一部の方を除き、令和4年4月より2カ月に1回となっています。

減免金額

	家事用	福祉用	団体用	営業用
1カ月分	1,144円	599円	2,533円	2,559円
2カ月分	2,288円	1,198円	5,066円	5,118円
4カ月分	4,576円	2,396円	10,132円	10,236円

※検針お知らせ票の上水道料金から2カ月分（1カ月ごとに検針されている方は1カ月分）の基本料金を差し引いた金額がお支払金額になります。申請は必要ありません。

地域包括ケア推進課からのお知らせ



問合せ
地域包括ケア推進係
☎ 62-3156

1. 緊急通報システム設置貸与について

ひとり暮らしの方などの世帯に対して、急病等の緊急時に迅速かつ適切な対応が図られるよう、自宅に設置する緊急通報システム一式（本機、ガスセンサー、熱センサー、ペンダント型緊急ボタン）の貸し出しをしています。

対象世帯 固定電話回線を契約している次のいずれかに該当する世帯

- ①65歳以上のひとり暮らしおよび75歳以上のみで構成される世帯
- ②重度身体障害者のひとり暮らしおよび75歳以上と同居する世帯
- ③家族とは同居しているが、日中は独居状態となる75歳以上の世帯

自己負担 設置手数料（非課税世帯 1万円、課税世帯 1万8,800円）



▲市ホームページ

2. リフト付車両による移送サービスを行います

車いすや寝たきりのままでも適正な通院機会の確保と社会参加の促進を図るため、リフト付車両による外出支援を行います。

対象 要介護3～5の方、または重度の障がい者で、寝たきりなどのため一般交通機関の利用が困難な市民税非課税の方

内容 リフト付車両による市内の移送

※4月中に登録すると、年間48回の利用が可能（一部特例あり）

※利用を希望される方は、申請が必要です（代理申請可）。

自己負担 1回300円

申請に必要なもの 申請者・利用者の印鑑



▲市ホームページ

美唄市観光ビジョン（素案）への 意見を募集します



問合せ
経済観光課観光振興係
☎ 63-0112

「訪れたいくなる、ずっと居たいくなる、住みたいくなる、田園文化創造都市びばい」を実現するための基本的な考え方や具体的な取り組みなどをまとめた美唄市観光ビジョン（素案）を作成しました。

このビジョンに対する皆さんの意見を募集します。

募集期間 4月11日(火)～5月10日(水)

提出方法 所定の用紙に住所、氏名、連絡先を記載し、持参、郵送（住所などは32ページを参照）、FAX 62-1088、✉ kouryu@city.bibai.lg.jp へ送信のいずれかにより担当課へ

素案および意見提出用紙の配置場所 市役所2階経済観光課、市役所1階ロビー、市民会館、図書館、総合体育館、保健センター、市民ふれあいサロン（コアビバイ内）に配置しているほか、市のホームページからもダウンロードできます。

意見の検討結果 5月下旬に公表予定

令和5年度 固定資産課税台帳 「縦覧・閲覧」のお知らせ



問合せ
税務課資産税係
☎ 62-3140

市では、縦覧・閲覧制度に基づき、自分の所有する土地・家屋の評価額が他と比べて適正か確認することができる縦覧、自分の課税内容が確認できる閲覧を行っています。

1. 縦 覧

縦覧期間 4月3日(月)～5月31日(水)

内 容 ①土地価格等縦覧帳簿（土地の所在、地番、地目、地積、価格）
②家屋価格等縦覧帳簿（家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、価格）

縦覧できる方 ①土地の納税義務者
②家屋の納税義務者

2. 閱 覧

閲覧できる方と対象固定資産

- ①固定資産税の納税義務者…当該納税義務に係る固定資産
- ②土地について賃借権そのほかの使用または収益を目的とする権利（対価が支払われるものに限る）のある方…当該権利の目的である土地
- ③家屋について賃借権そのほかの使用または収益を目的とする権利（対価が支払われるものに限る）のある方…当該権利の目的である家屋とその敷地である土地
- ④固定資産を処分する権利のある一定の方…当該権利の目的である固定資産

持参するもの

- ▶ 運転免許証など本人確認できるもの
- ▶ 上記④の「固定資産の処分をする権利のある一定の方」で管財人等の場合は裁判所などからの選任に関する書類
- ▶ 賦課期日を過ぎて納税義務者になった方は売買契約書 など
- ▶ 代理の方は委任状

※このほか必要なものがある場合がありますので、詳しくは問い合わせください。

縦覧・閲覧場所 市役所1階3番窓口

地域福祉課からのお知らせ



問合せ
地域福祉係
☎ 6 2 - 3 1 4 8

1. 美唄市障がい者プラン策定委員会委員を募集します

障がい者の自立と社会参加の促進を目的とする「美唄市障がい者プラン」の策定と計画の推進のために、市民委員を募集します。

応募資格 20歳以上の市民の方で、障がい者福祉全般に関心のある方

募集人数 2人程度

任期 3年

活動内容

- ▶ 計画策定のために年に数回程度の会合
- ▶ 障がい者福祉に関する意見・情報交換

募集期間 4月3日(月)～21日(金) (当日必着)

応募方法 市役所 1 階 4 番窓口 に配置の応募用紙に必要事項を記入の上、持参または郵送（住所などは32ページを参照）、FAX 6 2 - 1 0 8 8 のいずれかの方法

2. 市民ささえあい推進委員会委員を募集します

誰もが住み慣れた地域でともに支え合い、安心していきいきと生活できる地域コミュニティの形成を目指して策定した「美唄市地域福祉計画」を推進する「市民ささえあい推進委員」の任期が満了となることから、新しい委員を次の通り募集します。

応募資格 20歳以上の市民の方で、地域福祉全般に関心のある方

募集人数 3人程度

任期 3年

活動内容

- ▶ 福祉のまちづくりを推進するために年に数回程度の会合
- ▶ 必要に応じて地域住民などと懇談会を開催（地域課題解決に向けての意見・情報交換）
- ▶ 地域福祉計画の進捗状況の検討 など

募集期間 4月3日(月)～21日(金) (当日必着)

応募方法 市役所 1 階 4 番窓口 に配置の応募用紙に必要事項を記入の上、持参または郵送（住所などは32ページを参照）、FAX 6 2 - 1 0 8 8 のいずれかの方法



3. 特定疾患患者の通院費を助成します

治療のため、市外の医療機関に通院されている方の通院交通費の一部を助成します。

対象 特定疾患医療受給者証をお持ちの市民税非課税の方

内容 J R 美唄駅から通院先の医療機関がある最寄り駅までの距離が片道50キロ未満の場合…5,000円、50キロを超える場合…1万円を年1回に限り支給

申請に必要なもの 印鑑、特定疾患医療受給者証、通院先の医療機関を証明できるもの、本人名義の通帳

4. 福祉タクシー助成券を交付します

重度の障がい者が通院などで市内営業用タクシーを利用する場合の料金の一部を助成します。

対象 身体障害者手帳の下肢・体幹障害1・2級、視覚障害1級、療育手帳Aのいずれかをお持ちで、在宅の市民税非課税の方

内容 基本料金タクシー券 年間12枚を支給

※リフト付タクシーの利用は、車いすなどを常時使用し、17ページ「リフト付車両による移送サービス」の対象にならない方に限ります。

交付日 4月3日(月)から

申請に必要なもの 印鑑、身体障害者手帳または療育手帳

保健センターからのお知らせ



問合せ
保健センター
☎ 6 2 - 1 1 7 3

1. 令和5年度おとなの検診（健診）の電話・インターネット予約受付について

受付開始 5月8日(月) 8時45分から

※詳しくは、市のホームページや保健センター Facebook、広報メロディー 5月号本紙および折り込みの「おとなの検診（健診）カレンダー」でお知らせします。

2. 各種定期予防接種について

接種料金はいずれも対象期間内であれば無料です。

持参するもの 母子健康手帳、診察券、予診票

種 類	対象年齢	とき・ところ
ロタワクチン	生後6週0日～生後24週0日まで	毎週金曜日 13時30分～14時30分 市立美唄病院 小児科外来
B型肝炎ワクチン（3日前までに要予約）	生後2カ月～1歳未満	
ヒブワクチン	生後2カ月～5歳未満	
小児肺炎球菌ワクチン		
4種混合ワクチン（百日咳、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ）	生後2カ月～7歳6カ月未満	
麻しん・風しん混合ワクチン（MR）	1期：1歳～2歳未満	(1)毎週月曜日 16時～16時30分 (2)毎週水曜日 13時30分～14時 市立美唄病院 小児科外来
	2期：5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間 （平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ）	
すいとう 水痘ワクチン（水ぼうそう）	1歳～3歳未満	
日本脳炎ワクチン（3日前までに要予約）	3歳～7歳6カ月未満	毎週火曜日・木曜日 16時～16時30分 ※しばらくは木曜日休み。 市立美唄病院 小児科外来
	9歳～13歳未満	
B C G	生後5カ月～1歳未満	毎月1回 保健センター ※個別でお知らせします。

3. 中学1年生から20歳未満の方の日本脳炎ワクチンについて

対 象 20歳未満（平成22年4月1日以前生まれの方）

接種できる医療機関 事前に予約が必要です。接種日などは各医療機関へ問い合わせください。

- ▶ 中学1年生相当から20歳未満の方…市立美唄病院、しろした内科・小児科クリニック、井門内科医院、なかむら内科・消化器内科クリニック
- ▶ 高校1年生相当から20歳未満の方…北海道せき損センター

接 種 回 数 4回

料 金 無料

持参するもの 母子健康手帳、保険証

※15歳以上18歳未満の方で**保護者が同伴しない場合は同意書が必要です**。事前に保健センターまで同意書付きの予診票を取りに来てください。

※定期予防接種を受けて、治療が必要または生活が不自由になるなどの健康被害があったときは、法律に定められた救済制度「予防接種健康被害救済制度」があります。

※令和8年3月末で特例措置が終了し、接種料金が有料となります。

4. 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について

対 象 ①または②に該当する市民の方

①過去に1回も接種していない下表に該当する方

65歳となる方	昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生
70歳となる方	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生
75歳となる方	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生
80歳となる方	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生
85歳となる方	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生
90歳となる方	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生
95歳となる方	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生
100歳となる方	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生

接種を希望する医療機関に直接申し込みください。

②60歳以上65歳未満で以下に該当する方

- ▶心臓・腎臓または呼吸器の機能に、自己の身の日常生活動が極度に制限される程度の障がいがある方
 - ▶ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に、日常生活を送ることがほとんど不可能な程度の障がいがある方
- ※身体障害者手帳（1級）を提示するか診断書を提出してください。

接種回数 1回（過去に肺炎球菌ワクチンを接種されていない方）

助 成 金 接種費用の半額（上限3,500円）

※医療機関により接種費用は異なります。

※生活保護世帯の方は、受給証明書を提出すると無料になります。

接種できる医療機関 市立美唄病院、北海道せき損センター、花田病院、しろした内科・小児科クリニック、井門内科医院、なかむら内科・消化器内科クリニック

市外の病院で接種を希望される方は、事前に保健センターへ連絡してください。

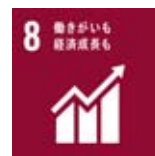
接種期限 4月1日(土)～令和6年3月30日(土)

申 込 希望する医療機関に直接申し込みください。

※接種日・時間・予約などについては各医療機関に確認してください。

※副反応などを理解の上、接種してください。

中小企業等・求職者の皆さんへ



問合せ
経済観光課商工労働係
☎63-0111

次の研修機関で行う講習や研修に係る経費の一部を補助します。詳しくは問い合わせください。

	高校生・一般求職者	企業・事業所
補助対象	市内に事業所を有する法人に就職を希望する以下の方 ▶市内在住のハローワークに求職登録している方、高校・大学・専修学校等を令和4年度中に卒業する方（新卒者） ▶美唄尚栄高校生	市内に事業所を有する法人または個人
補助対象 研修機関	地域人材開発センター	地域人材開発センター、中小企業大学校（大企業を除く）
補 助 額	研修機関の指定する受講料の7割 （市内企業等に採用された方は残り3割も補助）	研修機関の指定する受講料の5割（中小企業大学校は受講料の2分の1）
補 助 限 度 額	1人5万円以内 新卒者・美唄尚栄高校生…年2回 一般求職者…年1回	▶1研修1人当たり5万円以内（中小企業大学校は10万円以内） ▶1事業所などにつき年10人以内
申込期限	研修が始まる前日まで	

生活環境課からのお知らせ



問合せ
環境係
☎ 62-3145

1. 乳幼児・障がい者・要介護者がいる世帯に指定ごみ袋を支給します

対 象 4月1日現在、次のいずれかに該当する世帯

- ① 3歳未満の乳幼児を養育する世帯
- ② 美唄市重度障がい者等紙おむつ支給事業、美唄市身体障がい者等日常生活用具給付事業、美唄市家族介護用品支給事業のいずれかにより、紙おむつの支給を受けている世帯

申請の受付日 4月3日(月)から

申請の受付場所 市役所 1階 6番窓口

持参するもの 印鑑、次の書類の写し

- ① 対象世帯…母子健康手帳（出生届出済証明書）
- ② 対象世帯…美唄市重度障がい者等紙おむつ支給決定通知書、美唄市身体障がい者等日常生活用具給付決定通知書、美唄市家族介護用品支給決定通知書

支給枚数
(可燃40リットルまたは30リットル＋10リットルのどちらかを選べます)

申請月	40ℓ	30ℓ＋10ℓ
4～6月	50枚	60枚＋20枚
7～9月	40枚	50枚＋10枚
10～12月	30枚	30枚＋30枚
1～3月	20枚	20枚＋20枚

ごみ袋を入れるマイバッグを持参し、エコにご協力を！

4月上旬は窓口の混雑が予想され、お待ちいただく場合があります。

2. 粗大ごみ収集のお知らせ

収集月	収集日	収集月	収集日
4月	3日(月)・17日(月)	9月	1日(金)・15日(金)
5月	1日(月)・15日(月)	10月	2日(月)・16日(月)
6月	1日(木)・15日(木)	11月	1日(水)
7月	3日(月)・18日(火)	2024年 3月	15日(金)
8月	1日(火)		

▶ 収集日の前日（平日）の17時までに電話で申し込みください。

▶ 指定ごみ袋等取扱店で販売している粗大ごみ処理券（310円）を購入し、粗大ごみ1点につき1枚貼り付けてください。

3. ごみの自己搬入について

エコの丘びばい（茶志内町）にごみを自己搬入する場合、生ごみ、燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、金属類、小型家電、枝木、スプレー缶・ライター、乾電池・電球・蛍光灯に分別して搬入してください。

生ごみと燃やせるごみは、必ず中身の見える袋に入れてください。市の指定ごみ袋は不要ですが、ダンボール箱に入れたまま捨てることはできません。計量台で受け付け後、係員の指示に従ってごみを降ろし、退出時に施設使用料（10キロあたり101円）を精算してください。

なお、乾電池・電球・蛍光灯以外の資源ごみは分別の上、リサイクルセンター（南美唄町）に搬入してください（無料）。

4. 浄化槽の維持・管理は適切に

浄化槽管理者には、保守点検・清掃・法定検査の3つの義務が浄化槽法により定められています。

保守点検は道知事の登録を受けた保守点検業者、清掃は市の浄化槽清掃許可業者に依頼してください。これらの記録は法定検査で使用しますので、大切に保管してください。

法定検査には、浄化槽設置後3カ月から5カ月の間に行う水質検査と年1回の定期検査があり、保守点検と清掃が正しく行われ、浄化槽が正常に機能しているかどうかを判断します。「不適正」と判定された場合は、検査結果に従って適切な処置をしましょう。

5. リサイクル堆肥（エコマミィー）を販売しています

市内で分別収集している生ごみに、もみがらを混ぜて発酵させた堆肥を販売しています。

◆袋入り堆肥（20リットル入り、7kg）

販売場所…美唄市農協、峰延農協、イザワ種苗園、クリエートセキ、生ごみ堆肥化施設（茶志内町1区）

希望小売価格…400円（税込）

◆バラ渡し堆肥

販売場所…生ごみ堆肥化施設

料 金…1㎡あたり1,000円（税込）

※環境係まで電話で申し込みください。

※配達（11㎡まで送料3,000円）も行っています。

※各自で袋は用意ください。

市税・料金・使用料が コンビニエンスストアなどや スマートフォン決済により お支払いができるようになります



問合せ

【市税・保険料】

税務課納税係

☎62-3141

【市営住宅等使用料】

都市建築住宅課住宅係

☎63-0140

【水道料金・下水道使用料】

水道料金等お客様センター

☎63-0117

4月からコンビニエンスストアなどやスマートフォン決済アプリによりお支払いが可能となります。詳細につきましては、以下対象税目等の納付書やホームページをご確認ください。

対象税目など

- ①市民税・道民税（普通徴収） ②固定資産税・都市計画税 ③軽自動車税（種別割）
- ④国民健康保険税 ⑤介護保険料 ⑥後期高齢者医療保険料 ⑦市営住宅使用料
- ⑧市営住宅駐車場使用料 ⑨水道料金・下水道使用料

利用可能コンビニエンスストアなど

セブン-イレブン、ローソン、セイコーマート、ハマナスクラブ ほか

利用可能スマートフォン決済アプリ

LINE Pay、PayPay、楽天銀行アプリ、au PAY、PayB、ファミペイ

※バーコードがないものや読み取りができないものはお支払いできません。また、納期限を過ぎた場合は、お支払いできない場合があります。

市税（①～④）のクレジット納付については、4月から地方税お支払いサイトよりお手続きをしていただく方法に変わります。

※従来の納付サイトは3月31日をもって終了し、4月以降に発行する納付書から対象となります。



特定健康診査のご案内

～健やかな生活を送るため、 年に1回必ず受診を～



問合せ
市民課国民健康保険係
☎62-3144

生活習慣病の多くは、最初は自覚症状がありません。症状が現れてから医療機関へ行った時には、すでに病気が進行していることがあります。

治療のため通院されている方も受診できます。治療の際に行う検査は、治療中の病気に関連する項目に限られることもあるので、全身の状態をチェックするために通院中の方も受診しましょう。

◆4月中旬に黄色の受診券を郵送します

対象 国民健康保険に加入されている40歳～74歳の方

健診料 500円

受診場所 市内医療機関（受診券に記載しています）のほか、保健センターで実施している「ぴぱ健診」でも受診できます。

※年に1回受診できます。有効期限までに受診しましょう。

国民健康保険に加入されている20歳～39歳の方、後期高齢者医療に加入されている方は、保健センターで実施している「ぴぱ健診」を受診できます。

※ぴぱ健診については広報メロディー5月号本紙および折り込みの「おとなの検診（健診）カレンダー」でお知らせします。

こんなときは国民年金の 届け出を



問合せ
市民課医療年金係
☎63-0136または
岩見沢年金事務所
☎38-8000（音声案内2→2）

国内に住む20歳以上60歳未満の方は、全て国民年金へ加入することになっています。加入者は「被保険者」といい、職業などにより3種類に分類され、加入方法や納付方法が異なります。

種別	現在の職業 など	納付方法
第1号被保険者	自営業や学生 など	加入手続き後、納付書が郵送されますのでご自身で納付してください
第2号被保険者	会社員（厚生年金）、公務員（共済組合）の加入者	給料から差し引かれ、勤務先が納付します
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者	配偶者が加入する制度にて決められた方法で納付します

※第1号被保険者の方で国民年金保険料の納付が困難な場合は「免除制度」があります。免除を希望される方は理由（学生、失業、低収入 など）によって、手続きに必要な書類が異なりますので、詳しくは問い合わせください。

ご本人や配偶者が就職・離職した場合など、次の手続きが必要です。
届け出漏れがあると、年金を受け取れなくなることがありますので、必ず手続きをしてください。

こんなとき	どうする	届け出先
会社を退職したとき	第1号被保険者になる手続きをする（扶養されている配偶者も同様）	市役所
配偶者の扶養から外れたとき	第1号被保険者になる手続きをする	市役所
結婚や退職などで 配偶者の扶養になったとき 配偶者の会社が変わったとき	第3号被保険者になる手続きをする	配偶者の勤務先 配偶者の新しい勤務先
離婚や配偶者が死亡したとき （第3号被保険者のみ）	第1号被保険者になる手続きをする	市役所

なお、手続きに必要な書類はそれぞれ異なりますので、詳しくは届け出先に問い合わせください。

ガンバ・ビバイ 特別編

ソフトテニスで全国大会出場

令和4年10月23日に苫小牧市で行われた「第19回北海道小学生秋季ソフトテニス選手権大会兼第22回全国小学生ソフトテニス大会」で、美唄中央小学校5年生の吉田こゆきさんと浦臼小学校5年生の三宮彩華さん^{さんのみやいろは}が準優勝し、3月29日から千葉県で開催される「第22回全国小学生ソフトテニス大会」に出場します。吉田さんと三宮さんは、「まずは1勝をしたい」と抱負を語ってくれました。



吉田こゆきさん、三宮彩華さん

スキーで全国大会出場

2月17日・18日に旭川市で行われた「2023 全日本ジュニアスキー選手権大会」で、美唄中学校3年生の渡邊孝介さんが男子スーパージャイアントスラロームで5位に入賞し、3月25日から長野県で開催される「JOCジュニアオリンピックカップ 2023 全日本ジュニアスキー選手権大会」に出場します。渡邊さんは、「けがで出場できないシーズンもあったので、その悔しさをぶつけて全国では30位以内に食い込みたい」と抱負を語ってくれました。



空手で全国大会出場

美唄尚栄高校3年生の藤原大樹さん^{だい き}、美唄中学校2年生の藤原美咲さん^{り おん}、東小学校6年生の不破聖也さん、中央小学校4年生の平田李音さんが、4月2日から東京都で開催される「POINT&K.O.第37回全日本空手道選手権大会」に出場します。最年長の藤原大樹さんは「学生最後の大会なので、派手な技を使い優勝を目指したい」と抱負を語ってくれました。



左から藤原大樹さん、藤原美咲さん、不破聖也さん、平田李音さん

地域安全ニュース



問合せ
美唄警察署
☎63-0110

1. 運転免許証の自主返納について

高齢運転者の方が運転免許証の自主返納をスムーズに行えるように臨時窓口を開設します。

- とき・ところ
- ・ 4月24日(月) 10時～正午 峰延駐在所
 - ・ 4月25日(火) 10時～正午 上美唄駐在所
 - ・ 4月26日(水) 10時～正午 茶志内駐在所

返納後に運転はできません！

※運転経歴証明書が必要な方は、免許証サイズの写真と収入証紙1,100円分をお持ちください。

※免許証が失効されている方は、失効してから5年以内であれば、運転経歴証明書の交付ができます。保険証などの身分証明書をお持ちください。

※書類は家族による代筆も可能です。ご本人以外が返納する場合は、美唄警察署まで問い合わせください。

2. 運転免許にかかる認知機能検査の実施について

次のとおり認知機能検査（検査料1,050円）を実施します。定員がありますので、早めに申し込みください。

とき 4月27日(木) 10時～（受付9時30分） ところ 美唄警察署 ※駐車場あり

お知らせ

BIBAI CITY INFORMATION

記事の掲載を希望される方は、**掲載希望月の前月の1日まで**に

連絡してください。

※なお、内容や紙面の都合により掲載できない場合もあります。

申込 美唄デザイン課広報情報係
☎63-0113



！ 新型コロナウイルス感染症の状況により、掲載行事などが中止となる場合がありますので、ご了承ください。

芸術

36年間に幕

油絵サークル**歩絵夢**最終展

とき・ところ 4月1日(土)～30日(月)

曜日を除く 10時～17時 ギャラリー

よしおか

※最終日は正午まで

問合せ 池田☎63・4379

安田侃彫刻美術館

アルテピアッツァ美唄からのお知らせ

①岸孝志 & 古館賢治DUO LIVE「ぼ

くのうたはきみのうた」

〈とき・ところ〉 4月9日(日) 15時～

アートスペース

〈内容〉音楽活動を始めて25周年を迎える岸孝志さんとシンガーソングライター・古館賢治さんのデュオライブ

〈料金〉2,500円(当日3,000円)

②春のフリン会「折れ枝集め」

〈とき・ところ〉 4月22日(土)・23日(日)

8時30分～10時 ストウディオアルテ

前集合

※都合の良い時間に参加してください。

作業中は、スタッフにお声掛けください。

〈内容〉雪の中から出てくる折れ枝やゴミを拾います。緑の季節に向けて、春のアルテと一緒にきれいにしましょう。

〈持参するもの〉軍手 など

③思い出の炭鉱写真展

〈とき・ところ〉 4月26日(木)～5月15日(月)

ギャラリー

〈内容〉炭鉱で采っていた頃の美唄の写真パネルや思い出を書き込む大きな「思い出地図」の展示

※毎年お盆の時期に開催していますが、今年は校舎改修予定のため、時期をずらして開催します。

④清掃ボランティア「フリン会」

〈とき・ところ〉 4月29日(祝)から毎週土

曜日 8時30分～10時 アートスペー

ス入口集合 ※雨天中止

〈内容〉草むしりや小枝集めなど、アルテピアッツァと一緒にきれいにしましょう。

〈持参するもの〉軍手 など

⑤アルテ定時ガイドツアー

〈とき・ところ〉 4月29日(祝)から毎週土

曜日 10時～ アートスペース集合

〈内容〉アルテピアッツァ美唄の中をスタッフが30分程度案内します。

※予約不要

⑥「水の広場」について

4月19日(木)オープン予定です。

※雪だけの状況により、変更になることがあります。

⑦ギャラリー(旧校舎)改修による一時閉鎖

次の期間入館や利用ができません。

〈閉鎖期間〉 6月～12月(予定)

※敷地内の広場やアートスペース(旧体育館)、カフェ、体験工房は、通常どおり利用できます。

申込・問合せ ①岸☎ask@citybibai.jp

②～⑥アルテピアッツァ美唄☎63・

3137 ⑦生涯学習課生涯学習係☎62・

3132

子育て

産後ケア事業

お母さんの産後の体調相談や授乳に関することなど、育児の疑問や不安、お子

さんのからだや成長などの心配ごとを医師・助産師・栄養士・保健師に個別相談

できます。

とき・ところ 4月25日(火) 10時～正午

保健センター

対象 12カ月未満のお子さんとその母親

利用料 1000円

申込・問合せ 4月18日(火)までに保健セ

ンター☎62・1173

病児保育室利用のお知らせ

病気によりお子さんを保育園や幼稚園に預けることができず、かつ、保護者の仕事の都合などでご家族でお子さんの療養が困難なときに、保育士・看護師が一時的にお子さんを保育・看護します。

ところ 市立美唄病院4階

対象年齢 満1歳～小学校就学前までの

幼児

保育時間 月～金曜日 8時～18時(祝

日、年末年始を除く)

保育料 ▼市民税課税世帯：月額2,000円 ▼生活保護受給世帯、市民税

非課税世帯：無料

※保育料に給食費(昼食)は含まれません。

※毎年度、事前に登録が必要です。「利用登録申込書」は病児保育室、子育て支援センターに配置しているほか、4月上旬に市内保育施設で配布予定です。市のホームページからもダウンロードできます。詳しくは問い合わせください。

問合せ 病児保育室☎090・6215・8842

スポーツ

びく健康体操

とき・ところ 毎週木曜日 10時～11時

総合体育館

※20日(木)は簡単な体力測定を行います。

定員 20人

料金 230円(入館料)

持参するもの マスク、上靴、タオル、

4月 認定こども園・保育園 開放事業

申し込みが必要です。
どなたでもお気軽にお越しください。

認定こども園ひまわり・一緒に遊ぼう会

申込・問合せ ☎62-1042

こいのぼり作り

とき 4月14日(金) 10時～11時

定員 親子2組

ピパの子保育園・ピパのこくらぶ

申込・問合せ ☎35-4711

同年齢クラスであそびましょう

とき 4月26日(水) 10時～11時

サン・スポーツランド美唄 無料開放のご案内

申込・問合せ 体験交流館 ☎63-3332 (火曜休館)

とき・ところ 4月29日(木) 9時～16時 サン・スポーツランド美唄

開放施設 テニスコート、多目的グラウンド、陸上競技場

テニスコートは、スポーツ振興くじ助成金(toto)を活用して、人工芝を改修しました。

はみんぐ

4月の子育ての広場

問合せ 子育ての広場 ☎62-3147

行 事 名	と き
ほっぷ (0～2歳児優先の日)	毎週火曜日 13:00～16:30 毎週木曜日 10:00～12:00
★はじまりの会「大型遊具で遊ぼう」	5日(水) 10:30～12:00
★お絵描きあそび	12日(水) 14:30～16:00
おおきくなったかな (身長・体重測定)	14日(金) 10:00～16:30
★音楽あそび	19日(水) 10:30～12:00
★こいのぼりづくり	26日(水) 14:30～16:00

※★印がついているものは、申し込みが必要です。

※12日(水)、26日(水)の午前中と、5日(水)、19日(水)の午後は利用できません。

※今月の休日開館日はありません。

講習・講座

飲み物
問合せ 保健センター ☎62-1173

消防本部からのお知らせ

①甲種防火管理者新規講習

〈とき〉6月9日(金)・10日(土)

〈締切〉4月6日(木) 13時(木)

②防火・防災管理新規講習

〈とき〉6月15日(木)・16日(金)

〈締切〉4月18日(火) 25日(火)

ところ 札幌市民防災センター

※詳しくは(公財)札幌市防災協会のホームページ <http://www.119.or.jp/> をご覧ください。

問合せ 指導係 ☎66-2225

資格

消防本部からのお知らせ

①第1回危険物取扱者試験

②第1回消防設備士試験

〈試験日〉いずれも5月21日(日)

〈試験の種類と試験地〉

①▼甲種、乙種(第1～6類)、丙種

旭川市ほか5市 ▼乙種(第1～6類)、丙種

旭川市ほか5市 ▼乙種(第1～6類)、丙種

旭川市ほか5市 ▼乙種(第1～6類)、丙種

旭川市ほか5市 ▼乙種(第1～6類)、丙種

旭川市ほか5市 ▼乙種(第1～6類)、丙種

旭川市ほか5市 ▼乙種(第1～6類)、丙種

旭川市ほか5市 ▼乙種(第1～6類)、丙種

旭川市ほか5市 ▼乙種(第1～6類)、丙種

旭川市ほか5市 ▼乙種(第1～6類)、丙種

旭川市ほか5市 ▼乙種(第1～6類)、丙種

旭川市ほか5市 ▼乙種(第1～6類)、丙種

旭川市ほか5市 ▼乙種(第1～6類)、丙種

旭川市ほか5市 ▼乙種(第1～6類)、丙種

旭川市ほか5市 ▼乙種(第1～6類)、丙種

旭川市ほか5市 ▼乙種(第1～6類)、丙種

旭川市ほか5市 ▼乙種(第1～6類)、丙種

旭川市ほか5市 ▼乙種(第1～6類)、丙種

旭川市ほか5市 ▼乙種(第1～6類)、丙種

旭川市ほか5市 ▼乙種(第1～6類)、丙種

旭川市ほか5市 ▼乙種(第1～6類)、丙種

旭川市ほか5市 ▼乙種(第1～6類)、丙種

旭川市ほか5市 ▼乙種(第1～6類)、丙種

旭川市ほか5市 ▼乙種(第1～6類)、丙種

旭川市ほか5市 ▼乙種(第1～6類)、丙種

旭川市ほか5市 ▼乙種(第1～6類)、丙種

旭川市ほか5市 ▼乙種(第1～6類)、丙種

旭川市ほか5市 ▼乙種(第1～6類)、丙種

旭川市ほか5市 ▼乙種(第1～6類)、丙種

催し

宮島沼水鳥・湿地センターからのお知らせ

①たつぷり雁観会

館内でミニレクチャーの後、マガンの田んぼから宮島沼へのねぐら入りと、早朝の飛び立ちをする光景を、宿泊して観察します。

〈とき〉4月15日(土)～16日(日) 17時～7時ごろ

〈定員〉15人

〈参加費〉3,000円(夕朝食、保険料込み)

〈持参するもの〉防寒着(上着・手袋など)、寝袋、マット、飲み物、双眼鏡(貸し出し有)、カメラ など

②みんなでマガンを数える会

夕方、周辺の田んぼから一斉に宮島沼に戻ってくる数万羽のマガンを数えます。簡単な講習も行いますので、未経験の方も歓迎します。

〈とき〉4月22日(土) 17時～19時

※16時からごみ拾いを行いますので、併せてご参加ください。

〈持参するもの〉防寒着(上着・手袋など)、双眼鏡、カウンタ(貸し出しあり)

ところ 宮島沼水鳥・湿地センター

申込・問合せ 宮島沼水鳥・湿地センター

☎66-5096 www3@dune.ocn.ne.jp

「みんなのサロン」の開催

さまざまな世代の方が自由に集い過ごす中で、仲間づくりや困りごとを気軽に相談し助け合える場として開催しています。

▼**ゆいサロン** 4月6日(木) 10時～正午
有為団地集会所

▼**いなほ会** 4月11日(火) 10時～正午
北福社会館

▼**東4条サロン** 4月14日(金)・28日(金)
9時30分～11時30分 東4条福祉会館
※28日(金)は麻雀に興味のある方をお待ちしています。会場費は参加者の負担です。

▼**峰延サロン** 4月17日(月) 9時30分～11時30分 峰延福祉会館

▼**南美唄サロン** 4月21日(金) 10時～正午
南美唄コミュニティセンター

▼**くりの木サロン** 4月6日～27日まで
の毎週木曜日 10時～正午 東明西福祉会館

※参加費がかかる場合があります(100円～200円程度)。

※感染予防のため、マスク着用・飲み物持参・体調不良の方は参加できません。
※都合により中止・変更になる場合があります。

問合せ 社会福祉協議会 ☎62・0770

美唄フリーン作戦

清潔できれいなまちづくりの実現に向けて、皆さんもご参加ください。

とき・ところ 4月22日(土) 9時～市役所正面玄関前集合

清掃場所 市役所前庭・駐車場、中央公

園、周辺歩道や道路 など

持参するもの 火ばさみ、軍手(ごみ袋は配布します)

※勤務先や町内会などで清掃をする場合は事前に連絡してください。

※悪天候の場合は7時に中止を決定しますので問い合わせください。

問合せ 生活環境課環境係 ☎62・3145

公民館文化講座

大人の混声合唱体験講座

とき・ところ 5月9日～30日までの毎週火曜日(全4回) 18時30分～20時30分
市民会館サードステージ

内容 発声練習、パート練習、全体合唱を体験して、混声合唱を楽しむ

対象 18歳以上
曲目 「サザエさん」、「組曲『旅』より」

申込・問合せ 4月24日(月)までに市民会館 ☎63・2185

市役所から

国民健康保険・後期高齢者医療加入の被保険者等への傷病手当金制度について

新型コロナウイルス感染症対応策として支給している、傷病手当金の支給期間を5月7日まで延長します。支給額・詳しい申請方法については、問い合わせください。

対象(次の要件を全て満たす方)

▼美唄市国民健康保険または美唄市の後期高齢者医療に加入している方

▼給与等の支払いを受けている方

▼新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われ、療養のため労務に服することができず、給与等の全部または一部を受けることができない方

適用期間 令和2年1月1日から令和5年5月7日までの間で、就労できなくなった日から数えて、4日目以降の就労できない期間

申請・問合せ 市民課国民健康保険係 ☎62・3144または同医療年金係 ☎63・0136

都市整備課からのお知らせ

①街路灯設置費の補助について

防犯などのため、居住区に街路灯を設置または交換される個人・団体に対し設置費の補助金を交付しています。詳しくは問い合わせください。

②美唄駅西口・東口自転車駐車場の利用を開始します

〈利用期間〉4月1日(土)～11月30日(木)
(積雪状況により利用できない場合もあります)

〈注意事項〉

▼自転車駐車場の規則を守り、正しいマナーで利用してください。

▼場内で発生した自転車の損害などについては一切責任を負いません。

▼自転車駐車場以外には駐車しないようにしてください。

▼盗難対策として、駐車の際は、2つ以上鍵をかけましょう。

▼利用期間外に駐車している場合は条

例に基づき処分します。

問合せ 施設管理係 ☎63・0138

市の施設の指定管理を行います

施設の名称および指定管理者となる団体

①美唄市東地区生活支援センター…(福) 深仁会

②美唄市交流拠点施設(ヒパの湯ゆーりん館)…(株)アンビックス

③美唄市まちなか交流広場…美唄商工会議所

④美唄市米穀乾燥調製処理施設…美唄市農業協同組合

⑤美唄市小麦集出荷調製施設…峰延農業協同組合

⑥美唄市火葬場…美唄斎苑管理運営共同企業体

⑦和田公園…(公社) 美唄市シルバー人材センター

⑧美唄市常温水プール…(特非) 美唄市スポーツ協会

⑨安田侃彫刻美術館アルテピアツァ美唄…(特非) アルテピアツァびい

⑩美唄市立図書館…(株)美唄未来開発センター
指定管理の期間 令和5年4月1日から5年間

施設所管課 ①地域包括ケア推進課 ②

③経済観光課 ④⑤農政課 ⑥生活環境課 ⑦都市整備課 ⑧⑨生涯学習課

問合せ 財政課契約管財係 ☎62・3136

有料道路における障害者割引の要件緩和

身体障害者手帳または療育手帳(A判定)の交付を受けた方を対象に自動車定

有料高速道路を利用する際の割引対象となる、1人1台の要件が緩和されます。
問合せ 地域福祉課地域福祉係 ☎62・3148

選挙管理委員会からのお知らせ

①美唄市長および美唄市議会議員選挙立候補予定者説明会

6月11日執行予定の美唄市長および美唄市議会議員選挙に立候補予定の方を対象に説明会を開催します。
〈とき・ところ〉 4月25日(火) 13時30分～
市役所2階大会議室

※会場の都合により、出席者は立候補者1人につき3人までとします。

②期日前投票所の投票立会人を募集します。

6月11日執行予定の美唄市長および美唄市議会議員選挙における期日前投票所の投票立会人(投票事務が公正に行われるよう立ち会う方)を募集します。

〈応募資格〉選挙権を有する方

〈募集人数〉10人程度(応募者多数の場合、抽選)

〈立会期間・時間〉6月5日(月)～10日(土)のうち1～2日間(各日2人ずつ) 8時30分～20時

〈立会場所〉市役所1階第1会議室

〈報酬〉1日9,600円

応募・問合せ 4月17日(月)～28日(金)までに選挙管理委員会事務局 ☎63・0143

水道メーター器を取り換えます

水道メーター器の使用期限は8年となつ

ており、期限切れの水道メーター器の取り換えを毎年行っています。該当するご家庭には、10月末までに指定水道業者が訪問し、期間の経過したメーター器の取り換え工事を行います。

問合せ 上下水道課業務係 ☎63・0134

消防本部からのお知らせ

①4月20日～30日 春の火災予防運動について

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」
春先は空気が乾燥して強い風が吹くことが多く、ちょっとした油断から大きな火災になります。尊い生命と貴重な財産を守るため、次のことに注意し、火災予防を心掛けてください。

▼車両による火災を防ぐポイント

年々増加傾向にあるので、日ごろから点検と整備を心掛けましょう。

▼放火による火災を防ぐポイント

深夜人目を避け、無作為・発作的に行われることが多いため、「放火されない環境づくり」を心掛け、家の周りに燃えやすいものを置くのはやめましょう。

▼たばこによる火災を防ぐポイント

たばこの温度は約700℃です。マナーを守り、喫煙後は必ず消火しましょう。

▼コンロによる火災を防ぐポイント

コンロにかけた天ぷら鍋を放置して火災になるケースがみられます。電話や来客対応などのちょっとした間でも火は必ず消しましょう。

▼電気による火災を防ぐポイント

便利な電気器具も、ちょっとした不

注意から火災の原因となります。正しい取り扱いを心掛けましょう。

②イベントなどを開催する場合は、消火器の準備と届け出が必要です！

「多数の方が集合する催し」で「対象火気器具等」を使用する場合は、消火器の準備と届け出が必要になります。

※届け出用紙は消防本部のホームページからダウンロードできます。

▼多数の方が集合する催しとは？

不特定多数の人が集合する催しのことで、祭礼、縁日、花火大会、ビアガーデン、展示会など一定の社会的広がりがあるものです。

▼対象火気器具等とは？

①灯油やガソリン等の液体燃料を使用するコンロ、発電機や移動式ストーブなどの器具等

②炭や薪等の固定燃料を使用するコンロなどの器具等

③プロパンガス等の気体燃料を使用するコンロやグリドルなどの器具等

④電気を熱源とするコンロ、フライヤーなどの器具等

⑤その他の火気を使用する器具

▼どんな消火器を準備するの？

腐食または破損がない住宅用消火器以外の消火器です。

原則として対象火気器具等を取り扱う方が準備してください。ただし、主催者がイベントなどの規模に合わせて消火器を配置することもできます。

③街頭防火宣伝

〈とき・ところ〉 4月23日(日) 10時30分～

コープさっぽろびばい店駐車場
※雨天時および災害発生時は中止

※期間中、一般家庭の防火診断を行いますので、協力をお願いします。

問合せ 消防本部指導係 ☎66・2225

そのほか

第31回YOSAKOIソーラン祭り

「市民審査員募集」

審査日時 ①6月10日(土)・②11日(日)のいずれか

※①9時30分～19時の間で3時間程度

②9時30分～21時の間で3時間程度

審査場所 札幌市大通公園周辺

募集締切 4月30日(日)(必着)

※応募方法など詳しくは問い合わせください。

応募・問合せ YOSAKOIソーラン祭り実行委員会 ☎011・231・4351

無償であげます・ください

あげます ▼大型天用ケージ ▼ポリタンク

〈受付〉毎月7日まで(7日が休日の場合は次の開庁日まで) 9時～17時

※応募多数の場合、抽選。

ください ▼掃除機 ▼冷蔵庫 ▼演歌のCD、DVD、テープ ▼自転車

問合せ 生活環境課生活交通係 ☎62・3142

市立病院トピックス

問合せ
市立美唄病院事務局
☎63-4171



■4月からの診療体制について

4月からの診療体制については、次のとおりです。

※一は休診です。

受付時間	午 前 8 時30分～11時30分		整形外科（月曜日）				
			午前 8 時30分～10時30分				
	午 後 1 時～4 時		眼科（木曜日）				
						午後 1 時～3 時	
診療科	診療時間		月	火	水	木	金
内 科 ・ 総合診療科	午前 9 時～		白松	武田 (出張医)	武田 (出張医)	佐々木 (出張医)	佐々木 (出張医)
			金野 (札幌医大)		循環器 出張医 (札幌医大)	木村 (砂川市立) ※毎月最終 木曜は休診	【頭痛・もの 忘れ外来】 木下(旭川医大) ※第1・3金曜
	内視鏡検査（月・水曜日）	出張医 (斗南病院)	—	吉田 (出張医)	—	—	
	午後 2 時～	金野 (札幌医大)	武田 (出張医)	白松	交代制	佐々木 (出張医)	
	【内分泌・ 代謝外来】 松浦	武田 (出張医)					
小児科	午前 9 時～	月・火・木 2 時～ 水 2 時30分～ 金 3 時～	松浦	松浦	松浦	松浦 ※第2・4	出張医 (北大)
	永田		永田 ※第1・3・5				
	小児科予防接種 月・水 麻しん風しん混合（MR）・ 水痘（水ぼうそう）・不活化ポリオ・ おたふくかぜ 火 日本脳炎（要予約） 金 ヒブ・小児用肺炎球菌・4 種混合・ ロタ・B型肝炎（要予約）		午後 4 時～ 4 時30分	午後 4 時～ 4 時30分	午後 1 時30分～ 2 時	—	午後 1 時30分～ 2 時30分
			・日曜日、祝日は小児科医が不在となります。 ・予防接種等のため、曜日によって午後の診療時間が違います。 ・予防接種は、当日午後 1 時から、受付機で受け付けできます。				
外 科	午前のみ 9 時～		●	●	●	●	●
整形外科	午前のみ 9 時～		千場(出張医)	●	—	●	—
産婦人科	午前のみ 8 時30分～		—	出張医(砂川市立)	—	出張医(砂川市立)	—
眼 科	午前 9 時～		出張医 (札幌メモリアル眼科)	—	—	出張医 (札幌メモリアル眼科)	—
	午後 1 時30分～（木曜日のみ）		—	—	—	—	—
耳鼻いんこう科	午前のみ 9 時～		—	出張医（札幌医大）	—	—	出張医（札幌医大）

※土・日曜日、祝日は全科休診

※医師診療日は都合により変更となる場合がありますのでご了承ください。

■小児科の日本脳炎ワクチンについて

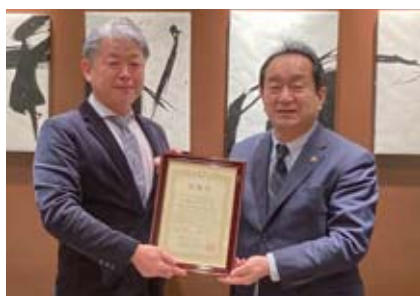
小児科の日本脳炎ワクチンについては、入荷本数に限りがあることから、毎週**火曜日**のみの接種となっております。接種には**事前予約が必要**です。希望日の3日前までに、窓口または電話にて問い合わせください。

温かい善意の輪

12月 企業版ふるさと納税

令和4年12月に次の企業から寄附をいただきました。

贈呈いただいた寄附金は、寄附者の意向に沿って活用させていただきます。



企業名	代表者名	所在地	寄附額
ポートヘフナー(株)	代表取締役社長 石橋 学	東京都	200万円

2月16日 匿名の方から2,000万円の寄附

匿名の方より、2,000万円を寄附していただきました。市としては、このご厚意に深く感謝を申し上げますとともに、これからのまちづくりのため、大切に活用させていただきます。

お心遣いに
心より感謝します



2月20日 ネット安全ガイドブックの寄贈

(公財)日本公衆電話会より、子どもたちが安全安心に暮らせる環境づくりを目的として、市内中学校1年生にネット安全ガイドブックを寄贈していただきました。



2月21日 建設業に関わる図書の寄贈

美唄建設業協会より、建設業への興味・関心を高めることを目的として市内各小中学校4校と市立図書館に建設業関係の絵本・図鑑を寄贈していただきました。



2月22日 ランドセルカバーの寄贈

生活協同組合コープさっぽろより、交通安全啓発を目的として市内各小学校の新入学児童にランドセルカバーを寄贈していただきました。



3月7日 美唄市庁舎1階ホール塗装および安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄物置床、壁修繕

広瀬建設工業(株)より、地域貢献として美唄市庁舎1階ホール塗装と安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄物置の床および壁の修繕を行っていただきました。



ガンバ・ビバイ

文化・スポーツの大会やコンクールなどで好成績をあげられた方を寄せられた情報をもとに掲載しています。広報情報係へ情報を寄せてください。

■北海道陸上競技フェスティバル 令和4年10月1日／岩見沢市

【男子100m(小学3・4年)】

2位…青柳 珀(美唄JAC)

15・36秒(2022年男子100m)

(小学3年) 全道記録

■第47回会長杯バドミントン大会 2月12日／総合体育館

【中学生男子Aシンブルス】

1位…石田悠翔(飛翔会)

【中学生男子Bダブルス】

1位…石田悠翔・大野朔太郎(飛翔会)

【男子1部ダブルス】

1位…美濃一輝・中西(札幌市)

【男子2部ダブルス】

1位…新山満・池田(岩見沢市)

陸・海・空 自衛官募集

問合せ 市役所危機管理対策室 ☎62-3131
岩見沢地域事務所 ☎23-5514

募集種目	応募資格	受付期間(締切)
幹部候補生	22歳以上26歳未満の方	4月14日(金)
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方	5月9日(火)
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方	通 年
予備自衛官補	一般 18歳以上34歳未満の方	4月6日(木)
	技能 国家資格等有所する18歳以上の方	

明日の健康

コロナは体の病氣？ 心の病氣？

美唄市医師会・福場将太

新型コロナウイルスの症状といえば、発熱、せき、鼻水、だるさ、臭いや味覚の障害など、体の不調がいろいろ思い付きます。しかしコロナは心にも不調をもたらすのをご存じでしょうか。「コロナうつ」という言葉も生まれたように、この三年間の社会情勢の中で人間の心にはさまざまな影響がもたらされました。

一つは不安感。何人感染した、何人亡くなったという報道が毎日飛び込んできて、自分もそうなるんじゃないかと恐ろしくなりました。もう一つは喪失感。大切な家族を亡くしたり、仕事をやめることになったり、ずっと楽しみにしていたことが中止になったりして、無念な思いをたくさんしました。

そして最も深刻なのが不信感。消毒液を盗んだり、感染者を迫害したり、コロナ禍で人間の汚い面をたくさん見ました。さらにマスクでお互いの表情がわからず気持ちが悪くみ取れない、会って話せば解消できる誤解や勘違いもそのままになる。結果、人間に対する疑心暗鬼が心にもたらされてしまったのです。コロナよりも人間が怖い、と感じた人も多いのではないのでしょうか。確かにこれまではまず命を守ることが最優先でした。しかしこれからは心も守らなくてはいけない時期。思いやり、優しさ、人を信じられる気持ち：人間にとって一番大切な心をコロナに奪われないために、ちゃんと話をしましょう。楽しいことをしましょう。

内科のお医者さんが皆さんの体の健康を守るために日々コロナと闘ってくれています。精神科医も皆さんの心の健康を守るために頑張るぞ！

(執筆者紹介／医療法人風のすずらん会美唄すずらんクリニック精神科医)

図書館へ行こう

美唄市立図書館 検索

☎63-4802 FAX63-3555

2Fミニコーナー

5月29日(火)まで

4・5月のミニコーナーは園芸・家庭菜園を集めました。肥料についての本も一緒に展示します。展示してある本は貸し出しできます。

草花の「困った」解決ナビ

室谷 優二／著

草花の栽培を徹底ナビ。庭でもベランダでも草花が好きな人の疑問をスパッと解決。段階を踏んで読みやすくまとめています。



だれでもできるベランダで野菜づくり

麻生 健／著

プランター栽培に向く野菜、ミニ野菜などの33種を紹介します。自宅で楽しく自給菜園をはじめよう。



本の宅配・ネット予約サービスを利用してみませんか？

図書館では本の宅配、ネット予約のサービスを行っています。詳しくは、図書館のホームページ <http://lib.net-bibai.co.jp/bibai> をご覧いただくか、問い合わせください。



図書館のホームページ

4月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

■は休館日

おはなしの会および3歳児のブックスタートは、8日(土)・15日(土)・28日(金)の午前10時30分から1階ロビーで行います。ブックスタートに来られなかった方は、都合の良い日に絵本を配布しますので、引換券を持参の上、図書館までお越しください。

市立図書館 開館時間

火・金～日曜日、
祝日(月曜日に当たるときは除く)
10時～18時
水・木曜日(祝日を除く)
10時～19時

施設の開館日および開館時間

安田侃彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄 ☎63-3137
開館時間 9時～17時
休館日 火曜日、祝日の翌日(日曜日を除く)

総合体育館 ☎62-6500
開館時間 9時～21時
休館日 火曜日、祝日の翌日(日曜日を除く)

温水プール ☎64-4522
開館時間 火～土曜日13時～20時、日曜日10時～18時
休館日 月曜日、祝日の翌日(日曜日を除く)

体育センター ☎62-5776
開館時間 9時～20時45分
休館日 月曜日

宮島沼水鳥・湿地センター ☎66-5066
開館時間 9時～17時
休館日 月曜日(祝日を除く)、祝日の翌日
※4月中旬からマガンが1万羽を切るまで(マガンの飛来期間中)はセンターは無休で、開館時間も18時30分まで延長します。

郷土史料館 ☎62-1110
開館時間 9時～17時
休館日 月・火曜日

市民会館 ☎63-2185
開館時間 9時～21時

■美唄市役所 美唄市西3条南1丁目1番1号
☎0126-62-3131(代表)
FAX0126-62-1088

■市民相談専用電話
☎0126-63-2525

■市役所専用郵便番号(住所不要)
〒072-8660 美唄市役所△△課

美唄市の総人口

(2月末現在) 男 9,223人(△27人) 女 10,208人(△27人) 計 19,431人(△54人) 世帯数 10,917世帯(△23世帯)

広報メロディーに関するご意見、ご要望などを美唄デザイン課広報情報係 ☎63-0113 まで寄せてください
本紙は市のホームページ (<https://www.city.bibai.hokkaido.jp/>) からご覧いただけます



問合せ ピパの湯 ゆ〜りん館 ☎64-3800

ピパの湯 ゆ〜りん館

日帰り入浴
割引後価格

500円券

有効期限/R5.4.1～4.30
※他の割引との併用はできません。
※1枚につき4名様とさせていただきます。

ピパの湯 ゆ〜りん館

日帰り入浴
割引後価格

500円券

有効期限/R5.4.1～4.30
※他の割引との併用はできません。
※1枚につき4名様とさせていただきます。

ピパの湯 ゆ〜りん館

日帰り入浴
割引後価格

500円券

有効期限/R5.4.1～4.30
※他の割引との併用はできません。
※1枚につき4名様とさせていただきます。

ピパの湯 ゆ〜りん館

※ゆ〜りん館は、売店・お食事のみでもご利用いただけます。

※4月11日(火)・12日(水)は休館となります。

市民還元
割引チケット

左の券を切り取ってお持ちいただくと500円で入浴できます

カレンダーの見方

役=市役所 **郷**=郷土史料館 **ア**=アルテピアツツア美唄 **体**=総合体育館 **会**=市民会館
図=図書館 **子**=子育て支援センター **球**=市営球場 **ふ**=ふれあいサロン **福**=総合福祉センター

消費生活相談 消費生活センター 10:00～15:00 祝日を除く月・火・木・金曜日 ☎62-4500へ ※祝日を除く上記以外の日時に相談のある方は、市役所1階⑥窓口生活環境課 ☎62-3142へ	一般相談(心配ごと相談) 9:00～17:00 祝日を除く月～金曜日。電話または来所にて相談に応じます。社会福祉協議会 ☎62-0770へ	アルテクリーン会 4月29日から毎週土曜日、8:30～10:00(雨天中止) アルテ定時ガイドツアー 4月29日から毎週土曜日、10:00～				1 (土) 美唄駅西口・東口自転車駐車場の利用開始(予定) JR美唄駅(11月30日まで) 油絵サークル歩絵夢最終展 ギャラリーよしおか(10:00～17:00、30日まで) ところを彫る授業 ア (10:00～16:00)
2 (日) ところを彫る授業 ア (10:00～16:00)	3 (月) 美唄市障がい者プラン策定委員会委員の募集 図 (21日まで) 市民ささえあい推進委員会委員の募集 図 (21日まで) 固定資産課税台帳「縦覧・閲覧」開始 図 (5月31日まで) 図書館休館日 図	4 (火)	5 (水) 心の健康相談(予約制)〈裏面参照〉 福	6 (木) び〜助健康体操 体 (10:00～11:00) ゆいサロン 有為団地集会所(10:00～12:00) くりの木サロン 東明西福祉会館(10:00～12:00)	7 (金)	8 (土) おはなしの会 図 (10:30～)
9 (日) 岸 孝志&古館 賢治 DUO LIVE「ぼくのうたは きみのうた」 ア (15:00～)	10 (月) 労働相談(予約制)〈裏面参照〉 ふるさとハローワーク 図書館休館日 図	11 (火) いなほ会 北福祉会館(10:00～12:00) 行政相談〈裏面参照〉 ふるさとハローワーク	12 (水) 法律相談(予約制)〈裏面参照〉 福	13 (木) び〜助健康体操 体 (10:00～11:00) くりの木サロン 東明西福祉会館(10:00～12:00)	14 (金) 東4条サロン 東4条福祉会館(9:30～11:30) おおきくなったかな(身長・体重測定) 子 (10:00～16:30) 身体障がい者生活相談(13:00～15:00) 人権・心配ごと相談 ふるさとハローワーク(13:00～15:30)	15 (土) おはなしの会 図 (10:30～)
16 (日)	17 (月) 峰延サロン 峰延福祉会館(9:30～11:30) 図書館休館日 図	18 (火)	19 (水) 水の広場オープン(予定) ア	20 (木) び〜助健康体操 体 (10:00～11:00) くりの木サロン 東明西福祉会館(10:00～12:00) ところの健康相談(予約制)〈裏面参照〉 岩見沢保健所	21 (金) 南美唄サロン 南美唄コミュニティセンター(10:00～12:00) 献血〈裏面参照〉	22 (土) 春のクリーン会「折れ枝集め」 ア (8:30～10:00) 美唄クリーン作戦 役 (9:00～)
23 (日) 春のクリーン会「折れ枝集め」 ア (8:30～10:00) 街頭防火宣伝 コープさっぽろびばい店駐車場(10:30～)	24 (月) 運転免許証の自主返納臨時窓口 峰延駐在所(10:00～12:00) 労働相談(予約制)〈裏面参照〉 ふるさとハローワーク 図書館休館日 図	25 (火) 運転免許証の自主返納臨時窓口 上美唄駐在所(10:00～12:00) 美唄市長および美唄市議会議員選挙立候補予定者説明会 役 (13:30～)	26 (水) 思い出の炭鉱写真展 ア (5月15日まで) 運転免許証の自主返納臨時窓口 茶志内駐在所(10:00～12:00)	27 (木) び〜助健康体操 体 (10:00～11:00) くりの木サロン 東明西福祉会館(10:00～12:00) 認知機能検査 美唄警察署(9:30～) 市長との対話の日(予約制)〈裏面参照〉 図	28 (金) 「泊まって応援びばい割」販売開始(令和6年2月29日宿泊分まで) 東4条サロン(麻雀に興味のある方) 東4条福祉会館(9:30～11:30) おはなしの会 図 (10:30～)	29 (土) サン・スポーツランド美唄 無料開放 サン・スポーツランド美唄 (9:00～16:00)
30 (日)	サン・スポーツランド美唄の無料開放 とき・ところ 4月29日(祝) 9時～16時 サン・スポーツランド美唄 開放施設 テニスコート、多目的グラウンド、陸上競技場 テニスコートは、スポーツ振興くじ助成金(toto)を活用して、人工芝を改修しました。 申込・体験交流館 問合せ ☎63-33332 (火曜休館)		町内会長などが変わった場合は連絡してください 町内会長や広報メロディーの配布担当者が変わった場合、または町内会を新設・解散・合併・分離などした場合は、お手数ですが広報情報係まで速やかに連絡願います。 連絡・問合せ 美唄デザイン課広報情報係 ☎63-0113・FAX62-1088		宮島沼水鳥・湿地センター開館時間延長のお知らせ 4月中旬からマガンが1万羽を切るまで(マガンの飛来期間中)センターは無休で、開館時間も18時30分まで延長します。 問合せ 宮島沼水鳥・湿地センター ☎66-5066 	

家屋を新築・増改築・取り壊しをされた場合は税務課資産税係 ☎62-3140へ連絡してください。
 木造住宅無料耐震診断を実施しています。詳しくは都市建築住宅課 ☎63-0139へ連絡してください。

📅 今月の献血日

と き		ところ
4月21日(金)	9:30～11:30	美 唄 警 察 署
	12:00～13:00	美 唄 市 消 防 本 部
	15:00～16:30	美 唄 聖 華 高 校

救急診療窓口

市立美唄病院
西2北1
☎63-4171



市長との対話の日

と き 4月27日(木) 10時～正午

ところ 市役所 2 階市長応接室

※24日(月)までに申し込みください。公務の都合により日程を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。(定員 4 人)

申込・問合せ 美唄デザイン課広報情報係 ☎63-0113へ

労働相談

と き 4月10日(月)・24日(月) 10時～14時

ところ ふるさとハローワーク

申込・問合せ 経済観光課 ☎63-0111へ

📅 移動図書館巡回日程表

コース	駐 車 場 所	巡 回 日 時	
A	東 光 団 地 集 会 所	13:00～13:20	12日 (水) 26日
	有 為 団 地	13:30～13:50	
	ゆ た か 会 館	14:00～14:30	
B1	ア カ シ ヤ 幼 稚 園	今月の巡回はありません	
B2	東 小 学 校	14:00～15:00	13日 (木) 27日
C	中 央 小 学 校	13:20～15:00	14日 (金) 28日
D	障害者支援施設パシオ	10:10～10:50	5日 (水) 19日
	峰 延 駅 前	13:00～13:20	
	恵 風 園	13:30～13:50	
	進 徳 団 地	14:10～14:30	

◆幼稚園・小学校の巡回時は、地域の皆さんもご利用いただけます。

心の健康相談 (4月5日(木) 13:00～15:00)

相談日の2日前までに社会福祉協議会 ☎62-0770へ

行政相談 (4月11日(火) 13:00～15:00)

相談日の前日までに美唄デザイン課広報情報係 ☎63-0113へ

法律相談 (4月12日(水) 13:00～16:00)

先着6人まで弁護士が相談に応じます。相談日の午前9時～正午までに電話で社会福祉協議会 ☎62-0770へ

人権・心配ごと相談 (4月14日(金) 13:00～15:30)

相談日の前日までに美唄デザイン課広報情報係 ☎63-0113へ

こころの健康相談 (4月20日(木) 13:00～15:00)

専門の精神科医や保健師が相談に応じます。相談日の前日までに岩見沢保健所 ☎20-0122へ

📅 運転免許更新時講習

と き	4月7日(金)	14時 (違反2時間) 16時30分 (優良30分)
	4月12日(水)	13時30分 (一般1時間) 15時 (初回2時間)
	4月26日(水)	14時 (優良30分) 15時 (違反2時間)

ところ 市民会館

※該当者は更新手続きを警察で済ませてから講習を受けてください。

📍 総合体育館専用(貸切) 使用

メイン・アリーナ			
日	9:00 12:00	13:00 17:00	18:00 21:00
8 (土)	専用	専用	
9 (日)	専用	専用	
15日(土)・22日(土)・23日(日)は 全日専用使用です			
16 (日)	専用	専用	

サブ・アリーナ			
日	9:00 12:00	13:00 17:00	18:00 21:00
8 (土)		専用	専用
9 (日)	専用		
15日(土)・22日(土)・23日(日)は 全日専用使用です			
16 (日)	専用	専用	

※予定後に専用使用が入る場合、または取り消される場合がありますのでご承知願います。問い合わせは総合体育館 ☎62-6500へ。



消費者情報コーナー



その通販サイト本物ですか？ 偽サイトに警戒を！

インターネット通販で「注文した商品が届かない」、「販売業者の連絡先がわからない」、「注文後に偽通販サイトだったことに気がついた」など、「偽サイト」に関する相談が寄せられています。

偽サイトの手口は、大幅な値引きをうたうSNSやインターネット上の広告などから偽サイトに誘導し、クレジットカード情報を詐取されたり、銀行などへの前払いや代金引換サービスなどで金銭を詐取されたりします。販売価格だけに目を奪われず、偽サイトの特徴を知ることが必要です。また、偽サイトのトラブルに遭ったと気が付いた時は、素早い対処が重要です。

〈消費者へのアドバイス〉

- ・サイトのURLの表記がおかしい
- ・日本語の字体や文章表現がおかしい
- ・販売価格が大幅に割引きされている
- ・事業者の住所の記載がない
- ・事業者への連絡方法が、問い合わせフォームやフリーメールだけしかない

など、少しでも怪しいと感じたら注文しないなど、冷静に対応しましょう。

◆困ったときは、消費生活センターなどに早めに相談しましょう。

問合せ 消費生活センター (祝日を除く月・火・木・金曜日、10時～15時) ☎62-4500
※祝日を除く上記以外の日時に相談のある方は、市役所 1 階⑥窓口生活環境課 ☎62-3142へ。